

令和2年度

川崎市水環境保全計画 年次報告書

2022(令和4)年3月

川 崎 市

目 次

はじめに	1
施策体系	2
I 水 量	4
I-1 現状の平常時河川流量を維持する	4
I-2 適切な地下水量を確保する	7
I-3 かん養機能を保全・回復する	9
II 水 質	13
II-1 汚濁負荷量の削減目標量の達成をめざす	13
II-2 化学物質の環境リスクを低減する	16
II-3 水質保全・監視を充実する	18
III 水生生物	23
III-1 水生生物の生息生育環境を保全する	23
III-2 多様な水生生物との共生がなされる	25
IV 水辺地	28
IV-1 良好な水辺環境を保全する	28
IV-2 人と水のふれあいを育む	30
V 施策推進のための方策	34
V-1 水環境保全の施策推進	34
VI 水環境保全計画の総括について	41
1 計画の体系	41
2 計画期間内の主な取組	46
3 計画に定める目標・指標の評価	51

はじめに

平成24年10月に策定した「川崎市水環境保全計画」では、良好な水環境を“人と水のつながりが回復され、市民がやすらぎ、安心できる水環境”とし、「水量」、「水質」、「水生生物」、「水辺地」の4つの構成要素ごとに目標や指標を定めて施策を推進しました。

また、計画に示した構成要素ごとの目標、指標を踏まえ、良好な水環境の保全のために実施する施策事業を定めており、施策事業の実施状況を取りまとめた年次報告書を作成することで計画の進行管理を行ってきました。

令和2年度川崎市水環境保全計画年次報告書は、施策事業の2020年度実績、計画全体の総括を取りまとめたものです。

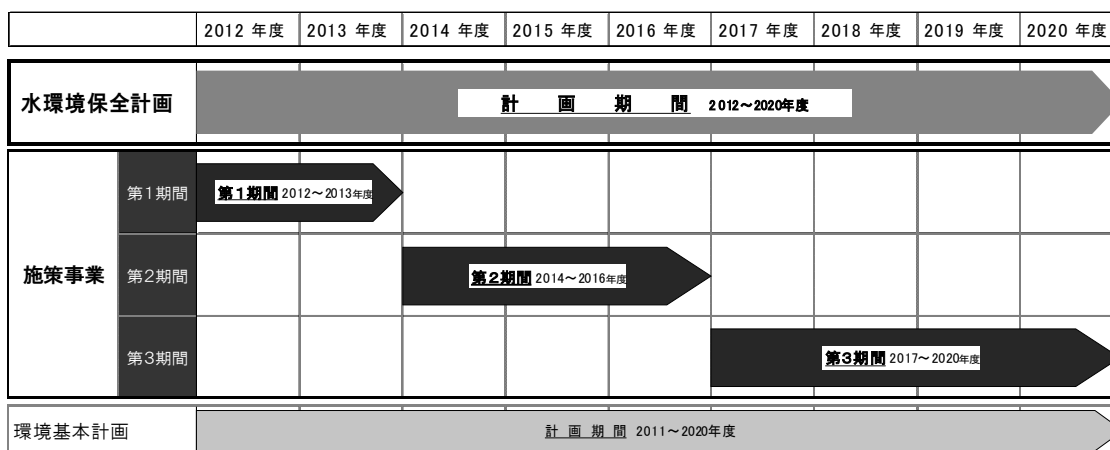


図 計画の期間と施策事業

※備考欄に「環境基本計画 ○-○-○-○」と記載している「具体的施策名」は、環境基本計画年次報告書の「具体的施策の概要」の当該番号の箇所に記載されている「具体的施策名」に対応しています。

※本文中の「具体的施策名」に記載されている担当局の略称は次のとおりです。

市：市民文化局、経：経済労働局、環：環境局、健：健康福祉局、ま：まちづくり局、建緑：建設緑政局、港：港湾局、高津：高津区役所、上下：上下水道局、教：教育委員会

人と水とのつながりが回復され、市民がやすらぎ、安心できる水環境

I | 水 量

水質浄化、豊かな水辺地及び水生生物の生息生育環境の保全等のための水量を確保し、健全な水循環が回復されること

II | 水 質

公共用水域や地下水への汚染物質の流出を抑制し、人と水生生物にとって望ましい水質が確保されること

III | 水生生物

水生生物の生息生育環境が保全され、多様な水生生物との共生がなされること

IV | 水 辺 地

人と水とのふれあいの場となり、身近な水生生物の生息生育環境となる水辺地が保全されること

施策の方向		主な施策	環境区ごとに重点的に推進する施策					
I-1 現状の平常時河川流量を維持する	I-1-1	雨水浸透施設設置の推進	A1	A2	B	C		
	I-1-2	湧水地の保全	A1	A2	B	C		
	I-1-3	河川の保全	A1	A2	B	C		
	I-2 適切な地下水量を確保する	I-2-1	地盤沈下・地下水位の監視			B	C	D
		I-2-2	地下水揚水量の適正管理			B	C	D
		I-2-3	地下水の適正利用			B	C	D
		I-2-4	地形・水文地質の状況把握			B	C	D
		I-2-5	雨水の有効活用			B	C	D
	I-3 かん養機能を保全・回復する	I-3-1	緑の保全・緑化の推進	A1	A2			
		I-3-2	樹林地等の保全	A1	A2			
I-3-3		市民による里山の保全・育成	A1	A2				
I-3-4		農ある風景の保全	A1	A2				
I-3-5		都市農地の保全と活用	A1	A2				
I-3-6		雨水浸透施設設置の推進(再掲)	A1	A2				
I-3-7		雨水の有効活用(再掲)	A1	A2				
II-1 汚濁負荷量の削減目標量の達成をめざす	II-1-1	排水の監視・指導の徹底				C	D	
	II-1-2	浄化槽の適正管理				C	D	
	II-1-3	下水道施設の整備と適切な維持管理				C	D	
	II-1-4	下水道事業の効率的な運営				C	D	
II-2 化学物質の環境リスクを低減する	II-2-1	化学物質対策の総合的な推進				C	D	
	II-2-2	産業廃棄物の3Rと適正処理の推進に向けた取組				C	D	
	II-2-3	有害化学物質の調査の充実				C	D	
	II-2-4	計画的・科学的環境施策の推進				C	D	
II-3 水質保全・監視を充実する	II-3-1	水質監視体制の充実	A1	A2	B			
	II-3-2	生活排水対策	A1	A2	B			
	II-3-3	地下水質の監視	A1	A2	B			
	II-3-4	地下水汚染の未然防止	A1	A2	B			
	II-3-5	汚染地下水等の浄化対策	A1	A2	B			
	II-3-6	安全な生活の確保	A1	A2	B			
	II-3-7	水質事故措置体制の充実	A1	A2	B			
	II-3-8	水質保全の関係機関の調整	A1	A2	B			
III-1 水生生物の生息生育環境を保全する	III-1-1	水生生物の定期調査の充実	A1	A2				
	III-1-2	湧水地の保全(再掲)	A1	A2				
	III-1-3	河川底の維持管理	A1	A2				
	III-1-4	河川の整備	A1	A2				
	III-1-5	地下水の適正利用(再掲)	A1	A2				
III-2 多様な水生生物との共生がなされる	III-2-1	市民啓発・参加の場づくり			B	C	D	
	III-2-2	環境教育・環境学習の推進			B	C	D	
	III-2-3	地域環境美化の推進			B	C	D	
	III-2-4	水と緑のネットワークづくり			B	C		
	III-2-5	水生生物の定期調査の充実(再掲)			B	C	D	
IV-1 良好な水辺環境を保全する	IV-1-1	地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備	A1	A2				
	IV-1-2	河川の整備(再掲)	A1	A2				
	IV-1-3	地下水の適正利用(再掲)	A1	A2				
	IV-1-4	樹林地等の保全(再掲)	A1	A2				
	IV-1-5	関係行政機関等との連携	A1	A2				
	IV-1-6	市民啓発・参加の場づくり(再掲)	A1	A2				
IV-2 人と水のふれあいを育む	IV-2-1	保全意識の共有			B	C	D	
	IV-2-2	環境教育・環境学習の推進(再掲)			B	C	D	
	IV-2-3	地域環境美化の推進(再掲)			B	C	D	
	IV-2-4	市民啓発・参加の場づくり(再掲)			B	C	D	
	IV-2-5	良好な街なみづくり・景観づくりの推進			B	C	D	
	IV-2-6	地域の声を活かした計画的なまちづくりの推進			B	C	D	
	IV-2-7	花と緑のうらおいのあるまちづくりの推進			B	C	D	
	IV-2-8	身近な公園などコミュニティの場づくり			B	C	D	
	IV-2-9	農ある風景の保全(再掲)			B	C		
	IV-2-10	都市農地の保全と活用(再掲)			B	C		
	IV-2-11	水と緑のネットワークづくり(再掲)			B	C		
	IV-2-12	水道事業の効率的な経営			B			
	IV-2-13	関係行政機関等との連携(再掲)			B	C	D	
V-1 水環境保全の施策推進	V-1-1	市民協働の推進						
	V-1-2	国・近隣自治体との連携						
	V-1-3	関係施策・計画との連携・整合						
	V-1-4	評価システムの構築						
	V-1-5	水環境保全を通じた国際貢献						

I 水 量

I-1 現状の平常時河川流量を維持する

施策の方向	主な施策	環境区ごとに重点的に推進する施策				
I-1 現状の平常時河川流量を維持する	I-1-1 雨水浸透施設設置の推進	A1	A2	B	C	
	I-1-2 湧水地の保全	A1	A2	B	C	
	I-1-3 河川の保全	A1	A2	B	C	

I-1-1 雨水浸透施設設置の推進

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
公共事業での雨水浸透施設設置の促進	公共施設での積極的な雨水浸透施設の導入 [ま: 施設計画課]	○公共施設の整備における、歩行者用通路等の透水性舗装の実施 ・浸透性舗装の施工を実施: 76 m ²	
	歩道での透水性舗装等の導入 [建緑: 道路施設課]	○歩道における透水性舗装等の導入 ・透水性舗装施工総面積(歩道): 468,646 m ² (+5,759 m ²)	
	雨水浸透ますの積極的な導入 [上下: 下水道管路課]	○最終ますにおける雨水浸透ますの導入 ・雨水最終接続ます設置対象宅地の内、浸透適地がなかったため、設置実績なし	
	公共事業での雨水浸透施設導入の促進に向けた取組の実施 [環: 環境保全課]	○公共事業での雨水浸透施設設置に係る課題解決のための取組の検討	
民間事業での雨水浸透施設設置推進のための制度整備	民間事業での雨水浸透施設導入の促進に向けた取組の実施 [環: 環境保全課]	○民間事業での雨水浸透施設設置に係る課題解決のための取組の検討	
	雨水浸透施設設置に関する普及啓発の実施 [環: 環境保全課]	○リーフレット等による普及啓発の実施	
雨水流出抑制施設技術指針(浸透併用編)に基づく指導	大規模開発における雨水を浸透させる機能についての配慮の促進 [建緑: 河川課]	○1,000m ² 以上の建築行為及び開発行為に対する雨水浸透に係る指導の実施	

I-1-2 湧水地の保全

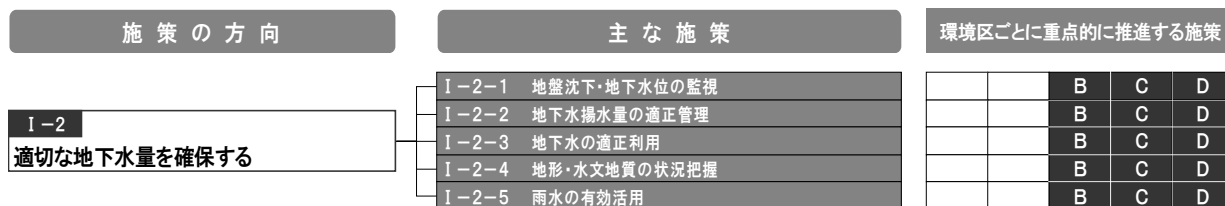
取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
湧水地の現地調査	湧水地の現地調査の実施 [環:環境保全課]	○整備した湧水地9か所における調査の実施	
森林・緑地等の保全	特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定等による良好な緑地保全の推進 [建緑:みどりの保全整備課]	○特別緑地保全地区の指定 ・79か所、137.2ha ○緑の保全地域の指定 ・34か所、31.5ha ○保全緑地の取得 ・118.1ha	環境基本計画 Ⅲ-1-1-1
	緑地保全協定の締結の推進 [建緑:みどりの保全整備課]	○緑地保全協定の締結 ・120件、70.56ha	環境基本計画 Ⅲ-1-1-1
	特別緑地保全地区等で植生に配慮した保全管理計画の策定 [建緑:みどりの協働推進課]	○計画作成地区名 ・小沢城址特別緑地保全地区 ・おつ越し山緑の保全地域 ・久地特別緑地保全地区 ・多摩特別緑地保全地区 ・向原の里特別緑地保全地区 ・黒川広町緑の保全地域 ・菅馬場谷特別緑地保全地区 ・南野川特別緑地保全地区 ・岡上和光山緑の保全地域 ・神庭特別緑地保全地区 ・岡上梨子ノ木特別緑地保全地区 ・久末特別緑地保全地区 ・黒川よこみね特別緑地保全地区 ・菅生ヶ丘特別緑地保全地区 ・王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区 ・生田榎戸特別緑地保全地区 ・柿生の里特別緑地保全地区 ・菅小谷緑の保全地域 ・片平緑の保全地域 ・井田平台特別緑地保全地区 ・栗木山王山特別緑地保全地区 ・久末東特別緑地保全地区 ・岡上丸山特別緑地保全地区 ・王禅寺東特別緑地保全地区 ・生田寒谷特別緑地保全地区 ・多摩美特別緑地保全地区 ・早野梅ヶ谷特別緑地保全地区 ・井田山特別緑地保全地区 ・久末イノ木特別緑地保全地区	環境基本計画 Ⅲ-1-1-1

		<ul style="list-style-type: none"> ・高石特別緑地保全地区 ・東生田緑の保全地域 	
湧水地の整備	湧水地の整備の推進 [環:環境保全課]	<ul style="list-style-type: none"> ○湧水地周辺の整備 ・整備した湧水地8箇所(9地点)の維持管理 	環境基本計画 Ⅲ-2-2-2
	ため池の保全 [経:農地課]	<ul style="list-style-type: none"> ○早野ため池堤体部除草 ○ため池巡回の実施 ○フェンスの改修 	

I-1-3 河川の保全

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
河川の整備及び適切な維持管理	水辺環境の保全に配慮した河川改修 [建緑:河川課]	<ul style="list-style-type: none"> ○水辺環境の保全に配慮した河川改修の実施 ○護岸老朽化に対応した大規模補修 	

I-2 適切な地下水量を確保する



I-2-1 地盤沈下・地下水位の監視

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
地下水位観測井による地下水位の監視	地下水位観測の継続 [環:環境保全課]	○市内11か所の地盤沈下観測所における地下水位の観測	環境基本計画 IV-2-2-4
地下水揚水量の把握	地下水を揚水する事業者に対する地下水揚水規制の徹底と指導の実施 [環:環境保全課]	○市条例に基づく揚水事業所からの報告等による地下水揚水量の把握 ・対象事業者数:132件 ・対象揚水施設数:174箇所 ・1日当たりの平均揚水量:約39,878 m ³	環境基本計画 IV-2-2-3
水準測量等による地盤沈下調査	精密水準測量の継続 [環:環境保全課]	○精密水準測量による沈下量の把握 ・測量延長:198km ・水準点:374点	環境基本計画 IV-2-2-4
	地盤収縮の観測の継続 [環:環境保全課]	○市内5か所の地盤沈下観測所における地盤変動量の観測	環境基本計画 IV-2-2-4
地下水塩水化調査	地下水塩水化調査の実施 [環:環境保全課]	○市内6か所の地盤沈下観測所における地下水塩水化調査の実施	環境基本計画 IV-2-2-4

I-2-2 地下水揚水量の適正管理

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
対象揚水事業者に対する適正揚水の指導	市条例に基づく事業者への適正揚水の指導の実施 [環:環境保全課]	○対象事業者への揚水量の報告及び適正揚水に係る指導の実施	
工業用水法による井戸構造の制限	工業用水法に基づく指導の実施 [環:環境保全課]	○工業用水法に基づく対象事業者への指導の実施	

地下水揚水量の把握(再掲)	【I-2-1参照】	【I-2-1参照】	
---------------	-----------	-----------	--

I-2-3 地下水の適正利用

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
災害時飲料水等供給源確保対策事業の推進	災害時飲料水等供給源確保対策事業 [健:生活衛生課]	○災害時飲料水等供給源確保対策事業	
公共施設等での生活用水や散水としての地下水利用	市施設における地下水利用状況の把握 [環:環境保全課]	○市条例による届出等を活用した市施設における地下水利用状況の把握	
工業用水道事業における地下水の適正利用	条例に基づく地下水の適正な利用実施 [上下:水道計画課]	○生田浄水場における工業用水道事業での地下水の利用	

I-2-4 地形・水文地質の状況把握

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
地質調査データの収集整理	公共事業における地質調査データの収集 [環:環境保全課]	○地質調査データ収集方法の検討及び調整	
地盤環境情報データベース化	「ガイドマップかわさき」での地盤環境情報公開 [環:環境保全課]	○「ガイドマップかわさき」での地盤情報及び公共水準点情報の更新	

I-2-5 雨水の有効活用

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
住宅への雨水貯留槽設置推進	雨水貯留槽設置の推進 [環:地球環境推進室]	○雨水の有効利用に係る普及啓発の実施	
その他	「エコシティたかつ」推進方針に基づく雨水利用の促進 [高津:企画課]	○環境学習支援での雨水利用の普及啓発の実施	

I-3 かん養機能を保全・回復する



I-3-1 緑の保全・緑化の推進

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
「緑の基本計画」に基づく施策の展開	開発事業地内の自然的環境配慮に関する「自然的環境保全配慮書」の助言指導 [建緑:みどりの協働推進課]	○自然的環境保全配慮に基づく事業者への助言指導の実施 ・協議数:21件	環境基本計画 III-1-1-4
	街路緑化の推進 [建緑:みどりの協働推進課] [建緑:みどりの保全整備課]	○街路緑化の推進 ・街路樹延長・本数:(累計)408路線、約229km、41,253本 ・愛護会数(街路樹等愛護会):1,115ブロック(1ブロック概ね100m)	環境基本計画 III-1-3-1
	緑化を重点的に図るべき地区における、市・市民・事業者による緑化の推進 [建緑:みどりの協働推進課]	○緑化推進重点地区の整備 ・東扇島1号線沿道環境整備工事 ・吹込交差点周辺花壇等整備工事 ○川崎駅周辺地区緑化推進重点地区計画の改定 ○小杉地区緑化推進重点地区計画の見直しに向けた基礎資料の作成	環境基本計画 III-1-3-2
	生垣づくり等の緑化への助成による緑化支援の実施 [建緑:みどりの協働推進課]	○民有地への緑化事業への助成の実施 ・奨励金支給:特別緑地保全地区・緑の保全地域:91件 緑地保全協定:105件 保存樹林:34件 保存生垣:36件 保存樹木:213件 まちの樹:26件 ・屋上緑化:1件 ・壁面緑化:1件 ・生垣緑化:3件 ・思い出記念樹:1,034件	環境基本計画 III-1-3-3

市民が自主的に緑化活動に取り組む「地域緑化推進地区」の指定と活動の支援 [建緑:みどりの協働推進課]	○地域緑化推進地区の指定 ・指定数:27件	環境基本計画 Ⅲ-1-3-3
緑化の推進等に実践的な活動を行う緑の活動団体への支援 [建緑:みどりの協働推進課]	○活動団体への活動費助成、情報提供等の活動支援 ・緑の活動団体登録数:268団体 ・公益財団法人川崎市公園緑地協会から、213団体に助成金633.5万円交付	環境基本計画 Ⅲ-1-3-3
市と事業所等との緑化協定の締結による事業所における緑化の推進 [建緑:みどりの協働推進課]	○緑化協定の締結推進と締結の維持 ・協定締結数:62件 ・緑地面積:約147ha:達成率100%	環境基本計画 Ⅲ-1-3-3
開発事業に関する緑化及び緑の管理等についての緑化指針に基づく指導・助言 [建緑:みどりの協働推進課]	○指針に基づく指導・助言の実施 ・指導件数:98件	環境基本計画 Ⅲ-1-3-3
地域の緑化を自主的に推進する人材の育成 [建緑:みどりの協働推進課]	○緑化推進リーダー育成講座修了者数 ・花と緑のまちづくり講座:11名 ・里山ボランティア育成講座:11名	環境基本計画 Ⅲ-1-3-3

I-3-2 樹林地等の保全

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
計画的な特別緑地保全地区の用地取得	特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定等による良好な緑地保全の推進 [建緑:みどりの保全整備課] (再掲)	【I-1-2参照】	環境基本計画 Ⅲ-1-1-1

	緑地保全協定の締結の推進 [建緑:みどりの保全整備課] (再掲)	【I-1-2参照】	環境基本計画 Ⅲ-1-1-1
特別緑地保全地区の整備	特別緑地保全地区等で植生に配慮した保全管理計画の策定 [建緑:みどりの協働推進課] (再掲)	【I-1-2参照】	環境基本計画 Ⅲ-1-1-1

I-3-3 市民による里山の保全・育成

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
市民協働による緑地保全管理の推進	地域の緑化を自主的に推進する人材の育成 [建緑:みどりの協働推進課] (再掲)	【I-3-1参照】	環境基本計画 Ⅲ-1-3-3
	保存樹木、保存樹林、保存生垣、まちの樹等の指定による地域の樹林・樹木の保全 [建緑:みどりの協働推進課] [建緑:みどりの保全整備課]	○保存樹林の指定 ・指定数、面積:38か所、52,065㎡ ○保存生垣の指定 ・指定数、延長:36か所、2,306.40m ○保存樹木の指定 ・指定数:813本	環境基本計画 Ⅲ-1-1-3
	「エコシティたかつ」推進方針に基づく緑地の保全 [高津:企画課]	○「たかつの自然の賑わいづくり」事業の推進 ・「たかつ水と緑の探検隊」による緑地の保水力・土砂防災力の向上にかかる体験学習の実施 ・「たかつ生き物探検隊」の開催による生物多様性に関する学習	

I-3-4 農ある風景の保全

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
樹林地や休耕田跡地再生方法等の調査・研究活動	里山再生事業の推進 [建緑:みどりの協働推進課]	○黒川地区における取組の推進 ・「緑地保全活用基本計画」に基づく取組の推進	

		<ul style="list-style-type: none"> ・里山の保全・再生 ・体験学習等の検討 <p>○岡上地区における市民・大学・小学校との連携による保全活動・環境教育の取組の推進</p> <p>○早野地区における都市農地、里地里山の保全と活用による価値向上と活性化に向けた取組の推進</p>	
--	--	--	--

I-3-5 都市農地の保全と活用

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
生産緑地地区指定推進	生産緑地地区の指定と活用の推進 [経:農地課]	<p>○生産緑地地区の指定</p> <p>・面積、指定数:264.9ha、1,690か所</p>	環境基本計画 Ⅲ-1-2-1
都市農地の活用	市民農園等による農体験を通じた都市農地の活用 [経:農業振興課]	<p>○市民農園等の整備</p> <p>・整備数(川崎市市民農園):4農園、591区画(地域交流農園):2農園、100区画</p> <p>○体験型農園の設置及び整備数</p> <p>・設置数:11農園</p>	環境基本計画 Ⅲ-1-2-2
	「エコシティたかつ」推進方針に基づく農的資源を活かしたまちづくりの推進 [高津:地域振興課]	○橋地区の地域資源(都市の農的空間)を活かしたまちづくり	

I-3-6 雨水浸透施設設置の推進(再掲)

I-1-1 参照

I-3-7 雨水の有効活用(再掲)

I-2-5 参照

Ⅱ 水 質

Ⅱ-1 汚濁負荷量の削減目標量の達成をめざす

施策の方向	主な施策	環境区ごとに重点的に推進する施策			
Ⅱ-1 汚濁負荷量の削減目標量の達成をめざす	Ⅱ-1-1 排水の監視・指導の徹底			C	D
	Ⅱ-1-2 浄化槽の適正管理			C	D
	Ⅱ-1-3 下水道施設の整備と適切な維持管理			C	D
	Ⅱ-1-4 下水道事業の効率的な運営			C	D

Ⅱ-1-1 排水の監視・指導の徹底

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
事業場排水の規則・監視の強化	総量規制対象事業場の汚濁負荷量の監視 [環：環境対策推進課]	○汚濁負荷量報告(COD、N、P) ・報告数：58事業所 ○テレメータによる汚濁負荷量の監視(COD、N、P) ・監視数：17事業所	環境基本計画 IV-2-1-2
	水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導 [環：環境対策推進課]	○立入調査の実施 ・調査件数(法・条例)：145件 ○届出審査の実施 ・審査件数(法)：224件 ○特定施設設置事業場数(法)：610事業場	環境基本計画 IV-2-1-2
	排水処理施設の適正管理に関する調査・研究 [環：環境総合研究所] [環：環境対策推進課]	○排水処理施設の維持管理に一定成果を得たことから終了	環境基本計画 IV-2-1-2
小規模事業場の監視強化	小規模事業場に対する立入調査等 [環：環境対策推進課]	○法・市条例に基づく小規模事業場に対する立入調査の実施	
	公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進 [環：環境対策推進課]	○新規融資実績 ・工場・事業場における公害防止装置の設置等に対し融資0件、0千円 ○利子補給：5件、321千円	環境基本計画 I-1-1-2
法・市条例に基づく排水検査	法・市条例に基づく排水検査の実施	○事業場への排水検査の実施 ・延べ100事業場	

	[環:環境対策推進課]		
自主検査の実施指導	工場・事業場等への自主検査実施指導 [環:環境対策推進課]	○排出量総合調査の実施による指導	
	クリーニング業者への保守管理点検の実施指導 [健:生活衛生課]	○「クリーニング業者に係るPCE等の環境汚染防止措置に関する技術上の指針」に基づく保守管理点検の実施指導	

II-1-2 浄化槽の適正管理

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
「川崎市浄化槽指導要綱」に基づく浄化槽の設置に関する指導	「川崎市浄化槽指導要綱」に基づく浄化槽の設置に関する指導 [環:収集計画課]	○建築確認申請等に伴う浄化槽設置指導の実施 ・浄化槽設置基数:29基	
下水道整備計画区域外における既存単独浄化槽の合併浄化槽への設置替えの促進	合併浄化槽への設置替え促進 [環:収集計画課]	○合併浄化槽への設置替えに関する指導の実施 ・設置替え基数:7基	
適切な維持管理の指導	合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導 [環:収集計画課]	○浄化槽の設置 ・合併処理浄化槽設置数:1,013基 ・単独処理浄化槽設置数:2,902基 ・検査件数:372件	環境基本計画 IV-2-1-3
	浄化槽維持管理状況の報告の徴収 [環:収集計画課]	○浄化槽維持管理状況の報告徴収の実施 ・件数:155件	
	浄化槽法定検査の受検促進 [環:収集計画課]	○設置後等の水質検査の実施 ・受験件数:14件 ・対象基数:17件 ・受験率:82.4% ○定期検査の実施 ・受験件数:1,245件 ・対象基数:3,915件 ・受験率:31.8%	

Ⅱ-1-3 下水道施設の整備と適切な維持管理

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
下水道管きよ施設の効率的な維持管理	下水道管きよ施設の効率的な維持管理 [上下:下水道計画課]	○下水道管きよ施設の効率的な維持管理	
管きよ施設(汚水・雨水)の整備	管きよ施設(汚水・雨水)の整備 [上下:下水道計画課]	○下水道未普及地域の整備推進(登戸土地区画整理地区ほか) ・下水道普及率:99.5%	
高度処理事業の推進	高度処理事業の推進 [上下:下水道計画課]	○等々力水処理センターでの高度処理事業の推進 ・高度処理普及率:34.5%	
合流式下水道の改善の推進	合流式下水道の改善の推進 [上下:下水道計画課]	○六郷遮集幹線の整備・大師河原ポンプ場改築事業の推進 ・合流改善率:73.5%	
有害物質等の下水道への排出量削減のための指導・啓発	有害物質等の下水道への排出量削減のための指導・啓発 [上下:下水道水質課]	○下水道に接続する事業場に対する立入調査等の実施及び有害物質等の排出量削減のための指導・啓発の推進 ・事業場立入件数:493件	
既設処理施設における放流水中の窒素・りん削減等の水質管理に係る調査・検討	既設処理施設における放流水中の窒素・りん削減等の水質管理に係る調査・検討 [上下:下水道水質課]	○水処理センター放流水中の窒素・りん削減等に係る調査・検討の実施 ・下水処理工程分析:9059件 ○継続実施	

Ⅱ-1-4 下水道事業の効率的な運営

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
下水道に関する基本計画の策定・改定並びに下水道事業の運営	下水道に関する基本計画の策定・改定並びに下水道事業の運営 [上下:下水道計画課]	○下水道事業の効率的かつ効果的な推進に向けた計画の執行管理	
下水道技術に関する調査研究	下水道技術に関する調査研究 [上下:下水道計画課]	○水処理施設における高度処理の段階的対応策の検討 ○返流水のりん負荷軽減に関する対策手法の検討	

II-2 化学物質の環境リスクを低減する

施策の方向	主な施策	環境区ごとに重点的に推進する施策			
II-2 化学物質の環境リスクを低減する	II-2-1 化学物質対策の総合的な推進			C	D
	II-2-2 産業廃棄物の3Rと適正処理の推進に向けた取組			C	D
	II-2-3 有害化学物質の調査の充実			C	D
	II-2-4 計画的・科学的環境施策の推進			C	D

II-2-1 化学物質対策の総合的な推進

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
PRTR法に基づく届出書の受理・送付	PRTR法に基づく届出書の受理・送付 [環：地域環境共創課]	○事業者からの排出量等の届出書の受理及び関係省庁への送付 ・届出件数：177件	
市内届出排出量の把握・集計・公表	市内届出排出量の把握・集計・公表 [環：地域環境共創課]	○事業者からの届出による市内排出量の把握、その集計及び公表 ・ホームページ、環境情報、化学物質対策セミナー等で公表	
化学物質の環境実態調査の実施	化学物質の環境実態調査の実施 [環：地域環境共創課] [環：環境総合研究所]	○化学物質の環境実態調査の実施 ・河川 7又は9地点(水質2物質) ・海域 3地点(水質2物質、底質2物質)	
水質等の調査及び発生源の監視	ダイオキシン類関連法、条例等に基づく環境調査、発生源監視・指導等の実施 [環：環境対策推進課] [環：環境保全課]	○ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視の実施 ・河川3地点、海域(水質・底質)3地点 ○事業場立入調査の実施 ・調査件数：2件	

II-2-2 産業廃棄物の3Rと適正処理の推進に向けた取組

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
産業廃棄物処理施設設置等の許可に係る指導等による適正処理の推進	新規・更新・変更許可手続きの実施 [環：廃棄物指導課]	○廃棄物処理法に基づく許可・届出等の審査の実施	

	市内の廃棄物処理施設設置者等を対象に指導を実施 [環:廃棄物指導課]	○廃棄物処理法に基づく立入調査の実施 ・立入調査数:56件	立入調査数は排出事業者が設置した廃棄物処理施設に対するものも含む
--	---------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

II-2-3 有害化学物質の調査の充実

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
水質及び底質の有害物質の実態調査の充実	化学物質の環境実態調査の実施 [環:地域環境共創課] [環:環境総合研究所] (再掲)	【II-2-1参照】	

II-2-4 計画的・科学的環境施策の推進

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
化学物質等に関する環境保全・改善に向けた調査研究の実施	化学物質等に関する環境保全・改善に向けた調査研究の実施 [環:環境総合研究所]	○化学物質のスクリーニング分析法の検討及び環境リスク評価に係る調査研究の実施	

Ⅱ-3 水質保全・監視を充実する

施策の方向	主な施策	環境区ごとに重点的に推進する施策			
Ⅱ-3 水質保全・監視を充実する	Ⅱ-3-1 水質監視体制の充実	A1	A2	B	
	Ⅱ-3-2 生活排水対策	A1	A2	B	
	Ⅱ-3-3 地下水質の監視	A1	A2	B	
	Ⅱ-3-4 地下水汚染の未然防止	A1	A2	B	
	Ⅱ-3-5 汚染地下水等の浄化対策	A1	A2	B	
	Ⅱ-3-6 安全な生活の確保	A1	A2	B	
	Ⅱ-3-7 水質事故措置体制の充実	A1	A2	B	
	Ⅱ-3-8 水質保全の関係機関の調整	A1	A2	B	

Ⅱ-3-1 水質監視体制の充実

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
水質定期調査の充実	河川・海域の水質の常時監視の実施 [環:環境保全課]	○調査の実施 ・調査地点数:河川 25 地点、海域 12 地点	環境基本計画 IV-2-1-1
	川崎港の富栄養化対策としての底質調査の実施 [環:環境保全課]	○調査の実施 ・調査地点:2地点	環境基本計画 IV-2-1-1
水質及び底質の有害物質の実態調査の充実 (再掲)	【Ⅱ-2-3参照】	【Ⅱ-2-3参照】	

Ⅱ-3-2 生活排水対策

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
「川崎市生活排水対策に関する指針」に基づく普及・啓発	「生活排水対策に関する指針」に基づく指導・助言 [環:環境保全課]	○パンフレットによる普及啓発の実施 ○生活排水対策分科会の開催	環境基本計画 IV-2-1-3
その他	公共下水道への接続に向けた指導 [上下:下水道管理課]	○水洗化率:99.7%	環境基本計画 IV-2-1-3
	公共下水道の整備の推進 [上下:下水道計画課]	○下水道区域の新たな整備 ・整備面積:2ha(管渠の整備) ○下水道計画区域面積 11,290ha ○人口普及率:全市 99.5% 川崎区 100%	環境基本計画 IV-2-1-3

		幸 区 99.9% 中原区 99.7% 高津区 99.5% 宮前区 99.9% 多摩区 98.6% 麻生区 99.2%	
	合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導 [環:収集計画課] (再掲)	【Ⅱ-1-2参照】	環境基本計画 IV-2-1-3

Ⅱ-3-3 地下水質の監視

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
地下水概況調査、継続監視調査による地域の汚染状況の把握	地下水質調査の充実 [環:環境保全課]	○調査の実施 ・測定計画調査:46 地点 ・市計画調査:16 地点	環境基本計画 IV-2-1-5
特定有害物質等製造事業者の地下水の水質状況の把握	事業者の地下水調査に対する指導・助言の推進 [環:環境対策推進課]	○指導の実施 ・指導件数:21 件	環境基本計画 IV-2-1-5
	工場・事業場に対する監視・指導 [環:環境対策推進課]	○立入調査の実施 ・調査件数:6件	環境基本計画 IV-2-1-5
環境基準を達成していない地域での追跡調査・事業者指導	環境基準を達成していない地域での追跡調査・事業者指導 [環:環境保全課]	○測定計画に基づく汚染井戸周辺地区調査等の実施 ・実施件数:0件(対象となる井戸がなかったため。)	
水道水源地域内におけるさく井の水質検査	自己水源(地下水)の水質監視の実施 [上下:水道水質課]	○浄水場原水について、6項目の水質検査を実施	環境基本計画 IV-2-1-5

II-3-4 地下水汚染の未然防止

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
本市全域における特定物質の製造等を行う作業に係る水等の地下浸透禁止の指導	地下水汚染に係る未然防止に関する指導 [環：環境対策推進課]	○地下水汚染未然防止に係る立入調査の実施 ・調査件数：14件	
水道水源地域における特定有害物質等の公共用水域への排出禁止の指導	水道水源地域における特定有害物質等の公共用水域への排出禁止に向けた指導の実施 [環：環境対策推進課]	○市条例に基づく排出禁止の指導 ・調査件数：0件	
PRTR法に基づく事業者指導	PRTR法に基づく届出書の受理・送付 [環：地域環境共創課](再掲)	【II-2-1参照】	
産業廃棄物の適正処理の指導	新規・更新・変更許可手続きの実施 [環：廃棄物指導課] (再掲)	【II-2-2参照】	
	市内の廃棄物処理施設設置者等を対象に指導を実施 [環：廃棄物指導課] (再掲)	【II-2-2参照】	
環境保全型農業の推進並びに農薬の適正使用及び適正施肥の農業者指導	化学農薬や化学肥料を慣行レベルより節減した栽培の奨励等による環境保全型農業等の促進 [経：農業技術支援センター]	○「川崎市環境保全型農業推進方針」に基づく実証展示栽培 ○害虫の予察に基づく適正な農薬散布時期の情報提供 ○環境負荷が少ない資材購入に対する補助 ○技術講習会の開催	

II-3-5 汚染地下水等の浄化対策

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
汚染原因者への処理対策等実施の勧告・命令	汚染原因者への処理対策等実施の勧告・命令	○市条例に基づく勧告・命令の実施 ・実施件数：0件	

	[環:環境対策推進課]		
土壌汚染に係る調査及び土壌汚染処理対策の実施の指導・助言	汚染土壌の処理対策の指導の実施 [環:環境保全課]	○調査報告件数: 59件(過去5年間累計361件) ○処理対策件数: 19件(過去5年間累計92件)	環境基本計画 IV-2-2-2
	公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進 [環:環境対策推進課] (再掲)	【II-1-1参照】	環境基本計画 IV-2-2-2

II-3-6 安全な生活の確保

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
地下水揚水を伴う専用水道、小規模水道等の監視、指導及び水質検査の実施	専用水道等の検査指導、水質検査の実施 [健:生活衛生課]	○実施状況 ・検査指導件数:141件 ・水質検査件数:0件	環境基本計画 IV-2-1-7
	小規模受水槽水道検査指導等の実施 [健:生活衛生課]	○実施状況 ・検査指導件数:37件 ・水質検査件数:0件	環境基本計画 IV-2-1-7
	飲用井戸等の水質検査の実施 [健:生活衛生課]	○実施状況 ・検査指導件数:126件 ・災害用選定井戸の水質検査件数:84件	環境基本計画 IV-2-1-7

II-3-7 水質事故措置体制の充実

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
「川崎市水質事故対応要領」に基づく措置体制の充実	水質事故への対応と未然防止 [環:環境保全課]	○水質事故への対応 ・水質事故発生件数45件 ○水質事故掲示板システムの運用	「川崎市異常水質事故対策要領」から名称変更
その他	河川流域の関係自治体、関係機関との連携の強化 [環:環境保全課]	○関東地方水質汚濁対策連絡協議会	環境基本計画 IV-2-1-4

Ⅱ-3-8 水質保全の関係機関の調整

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
計画推進委員会の運営	水環境保全計画推進委員会等の開催 [環:環境保全課]	○委員会及び各分科会の開催	
多摩川の水質保全の要請	多摩川の水質保全の要請 [環:環境保全課]	○東京湾岸自治体環境保全会議による要請	
国・近隣都市との連絡会等における情報交換	国・近隣都市との連絡会等における情報交換 [環:環境保全課]	○会議等の出席による情報交換の実施 ・東京湾再生推進会議 ・関東地方水質汚濁対策連絡協議会 ・水質測定機関担当者会議 ・九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会 ・東京湾岸自治体環境保全会議	

Ⅲ 水生生物

Ⅲ-1 水生生物の生息生育環境を保全する

施策の方向	主な施策	環境区ごとに重点的に推進する施策			
Ⅲ-1 水生生物の生息生育環境を保全する	Ⅲ-1-1 水生生物の定期調査の充実	A1	A2		
	Ⅲ-1-2 湧水地の保全(再掲)	A1	A2		
	Ⅲ-1-3 河川底の維持管理	A1	A2		
	Ⅲ-1-4 河川の整備	A1	A2		
	Ⅲ-1-5 地下水の適正利用(再掲)	A1	A2		

Ⅲ-1-1 水生生物の定期調査の充実

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
生物定期調査の実施	河川の生物調査の実施 [環:環境保全課]	○河川における魚類及び底生生物の調査の実施	
河川・干潟・湧水地・海域での生物調査の実施	水辺生物の調査の実施 [環:環境総合研究所]	○親水施設生物調査の実施 ○多摩川河口干潟生物調査の実施 ○東扇島東公園人工海浜生物調査の実施	
	湧水地調査の実施 [環:環境保全課]	○湧水地における生物調査の実施	
	川崎港生物相調査 [環:環境保全課]	○海域生物調査の実施 ・調査地点数:2地点	環境基本計画 Ⅲ-3-1-1

Ⅲ-1-2 湧水地の保全(再掲)

I-1-2 参照

Ⅲ-1-3 河川底の維持管理

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
ヘドロ・ゴミ等の除去	浚渫・清掃の実施 [建緑:河川課]	○定期的な浚渫・清掃の実施	

Ⅲ-1-4 河川の整備

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
河川改修、魚道設置、河床整備の推進	平瀬川支川の河川改修の推進 [建緑:河川課]	○護岸改修工事の実施	
	水辺環境の保全に配慮した河川改修 [建緑:河川課] (再掲)	【I-1-3参照】	

Ⅲ-1-5 地下水の適正利用(再掲)

I-2-3 参照

Ⅲ-2 多様な水生生物との共生がなされる

施策の方向	主な施策	環境区ごとに重点的に推進する施策			
Ⅲ-2 多様な水生生物との共生がなされる	Ⅲ-2-1 市民啓発・参加の場づくり		B	C	D
	Ⅲ-2-2 環境教育・環境学習の推進		B	C	D
	Ⅲ-2-3 地域環境美化の推進		B	C	D
	Ⅲ-2-4 水と緑のネットワークづくり		B	C	
	Ⅲ-2-5 水生生物の定期調査の充実(再掲)		B	C	D

Ⅲ-2-1 市民啓発・参加の場づくり

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
環境学習支援事業 (市民団体、小学校他)	水辺の楽校の活動支援 [建緑:多摩川施策推進課]	○市内3校(かわさき、とどろき、だいし)での実施 ・計20回実施、延べ1,177人が参加	環境基本計画 VI-1-1-2
	環境副読本の作成・配布 [環:企画課]	○「わたしたちのくらしと環境 明るい未来に向かって」の作成・配布 ・作成・配布数:(小学4~6年生用)14,000部、(指導用手引)704部 ○「あしたをつかめ!いいね それなら できる」の作成・配布 ・作成・配布数:(中学生用)12,400部、(指導用手引)500部	環境基本計画 VI-1-2-1
	水生生物調査結果を活用した資料の作成・配布 [環:環境総合研究所]	○「かわさき水辺の生きもの」の冊子の配布	
	「エコシティたかつ」推進方針に基づく環境学習支援 [高津:企画課]	○「学校流域プロジェクト」の推進 ・区内市立小学校等におけるピオトップ等を活用した環境学習支援の実施及び動画コンテンツの制作	

Ⅲ-2-2 環境教育・環境学習の推進

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
「川崎市環境教育・学習基本方針」に基づく取組の推進	「川崎市環境教育・学習基本方針」に基づく取組の推進 [環:企画課]	○「川崎市環境教育・学習基本方針」に基づき取組を推進 ○「川崎市環境教育・学習基本方針」の内容を見直し、「川崎市環境教育・学習アクションプログラム」を策定	
水生生物の調査研究成果を活かした環境教育・学習の推進	研究所の研究成果を活かした環境教育・学習の推進 [環:環境総合研究所]	○環境セミナー等の開催	
市民等の環境保全活動等への支援	水辺の楽校の活動支援 [建緑:多摩川施策推進課] (再掲)	【Ⅲ-2-1参照】	環境基本計画 VI-1-1-2
パートナーシップ型市民組織活動の推進	ニヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターにおける環境学習の実施 [建緑:多摩川施策推進課]	○国土交通省の河川管理施設の一部を借り受け、多摩川に関する情報発信や環境教育の拠点施設とし、水辺の楽校や地域・学校との連携による多様な環境教育・学習の実施	環境基本計画 VI-1-1-2
	多摩川、ニヶ領用水等の河川における環境学習 [建緑:多摩川施策推進課]	○市民団体との連携・協力による河川の自然観察・地域清掃活動等 ○河川の下流・中流に位置する小学校の交流を通じた体験学習 ○河川の環境調査、水質検査などを通じた環境学習	環境基本計画 VI-1-1-2
	「エコシティたかつ」推進方針に基づく普及啓発活動 [高津:企画課]	○「エコシティたかつ」推進フォーラムの開催 ・エコシティツアーの実施 ・イベントへのブース出展による普及啓発	

Ⅲ-2-3 地域環境美化の推進

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
多摩川美化活動の推進	多摩川美化活動の実施 [市:市民活動推進課]	○令和元年東日本台風の影響により中止	

Ⅲ-2-4 水と緑のネットワークづくり

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
水路の適切な維持整備の推進	水路の適切な維持整備の推進 [建緑:河川課]	○草刈等水路の適切な維持管理の実施	
河川の整備 【Ⅲ-1-4参照】	【Ⅲ-1-4参照】	【Ⅲ-1-4参照】	

Ⅲ-2-5 水生生物の定期調査の充実(再掲)

Ⅲ-1-1 参照

IV 水 辺 地

IV-1 良好な水辺環境を保全する

施策の方向	主な施策	環境区ごとに重点的に推進する施策			
IV-1 良好な水辺環境を保全する	IV-1-1 地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備	A1	A2		
	IV-1-2 河川の整備(再掲)	A1	A2		
	IV-1-3 地下水の適正利用(再掲)	A1	A2		
	IV-1-4 樹林地等の保全(再掲)	A1	A2		
	IV-1-5 関係行政機関等との連携	A1	A2		
	IV-1-6 市民啓発・参加の場づくり(再掲)	A1	A2		

IV-1-1 地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
緑地整備事業(等々力緑地・生田緑地・菅生緑地・緑ヶ丘霊園・早野聖地公園)	緑地整備事業の実施 [建緑:みどりの保全整備課] [建緑:霊園事務所]	○地域特性や自然を活かした魅力ある大規模公園緑地の整備の推進 ・生田緑地 都市計画決定面積:179.3ha、都市公園面積:117.5ha (管理面積:130.2ha) ・菅生緑地 都市計画決定面積:約13.4ha、都市公園面積:6.4ha (管理面積:10.1ha)	

IV-1-2 河川の整備(再掲)

III-1-4 参照

IV-1-3 地下水の適正利用(再掲)

I-2-3 参照

IV-1-4 樹林地等の保全(再掲)

I-3-2 参照

IV-1-5 関係行政機関等との連携

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
国・近隣都市との連絡会等における情報交換(再掲)	【II-3-8参照】	【II-3-8参照】	

IV-1-6 市民啓発・参加の場づくり(再掲)

Ⅲ-2-1 参照

IV-2 人と水のふれあいを育む

施策の方向	主な施策	環境区ごとに重点的に推進する施策			
IV-2 人と水のふれあいを育む	IV-2-1 保全意識の共有		B	C	D
	IV-2-2 環境教育・環境学習の推進(再掲)		B	C	D
	IV-2-3 地域環境美化の推進(再掲)		B	C	D
	IV-2-4 市民啓発・参加の場づくり(再掲)		B	C	D
	IV-2-5 良好な街なみづくり・景観づくりの推進		B	C	D
	IV-2-6 地域の声を活かした計画的なまちづくりの推進		B	C	D
	IV-2-7 花と緑のうらおいのあるまちづくりの推進		B	C	D
	IV-2-8 身近な公園などコミュニティの場づくり		B	C	D
	IV-2-9 農ある風景の保全(再掲)		B	C	
	IV-2-10 都市農地の保全と活用(再掲)		B	C	
	IV-2-11 水と緑のネットワークづくり(再掲)		B	C	
	IV-2-12 水道事業の効率的な経営		B		
	IV-2-13 関係行政機関等との連携(再掲)		B	C	D

IV-2-1 保全意識の共有

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
観察会など教育活動の充実・観察会等の実施	観察会等の実施 [環：環境総合研究所]	○観察会等の実施 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	
	観察会など教育活動の充実 [教：青少年科学館]	○観察会など教育活動の実施 ・生田緑地観察会：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	
パンフレットの作成・配布など広報活動の推進	水生生物調査結果を活用した資料の作成・配布 [環：環境総合研究所] (再掲)	【Ⅲ-2-1参照】	
	かわさき水辺地市民調査マニュアルの活用 [環：環境保全課]	○マニュアルによる普及啓発の実施 ○マニュアルの内容の随時見直し	
	水辺地マップによる情報発信 [環：環境保全課]	○水辺地マップの更新・保守の実施	
	水辺に親しむイベントによる広報活動の実施 [環：地域環境共創課]	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためイベントの自主開催は中止 ○市民団体が開催したイベントに3回参加し広報活動を実施	

	各種イベント開催による多摩川の魅力・情報の発信 [建緑:多摩川施策推進課]	○多摩川桜のコンサート:中止 ○合同干潟観察会:66人参加 ○水辺の楽校シンポジウム:128人参加	環境基本計画 VI-2-3-1
	みなとにふれ合うイベントの実施 [港:誘致振興課]	○夏休み川崎港見学会:年2回開催 ○夏休み海洋環境教室	環境基本計画 VI-1-1-1
湧水地に関するホームページの開設、更新	市内の湧水地整備状況に係るホームページの更新・保守 [環:環境保全課]	○ホームページの更新・保守の実施	
湧水地の環境整備の推進	湧水地の環境整備の推進 [環:環境保全課]	○整備した湧水地9箇所の維持管理	
住民参加による多自然河川の整備推進	住民参加による多自然河川の整備推進 [建緑:河川課]	○住民参加により策定した平瀬川支川改修基本計画に基づく護岸改修事業の実施	
	良好な自然環境を残す多自然な河川の維持・再生 [建緑:河川課]	○浚渫・清掃等による河川の適切な維持管理の実施	

IV-2-2 環境教育・環境学習の推進(再掲)

III-2-2 参照

IV-2-3 地域環境美化の推進(再掲)

III-2-3 参照

IV-2-4 市民啓発・参加の場づくり(再掲)

III-2-1 参照

IV-2-5 良好な街なみづくり・景観づくりの推進

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
公共空間景観形成ガイドラインに基づく取組の促進	「河川分野」における公共空間景観形成ガイドラインに基づく取組の促進 [ま:計画部景観・地	○公共空間景観形成ガイドラインを活用した景観づくりの誘導等	

	区まちづくり支援担当]		
多摩川景観形成ガイドラインを活用した景観づくりの誘導等	多摩川景観形成ガイドラインを活用した景観づくりの誘導等 [ま:計画部景観・地区まちづくり支援担当]	○多摩川景観形成ガイドラインを活用した景観づくりの誘導等	

IV-2-6 地域の声を活かした計画的なまちづくりの推進

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
市民と行政の協働によるきめ細やかなまちづくりの推進	市民と行政の協働によるきめ細やかなまちづくりの推進 [ま:都市計画課]	○都市計画マスタープラン区別構想の改定に向けた取組 ・高津区構想及び宮前区構想の改定 ・川崎区構想、幸区構想及び中原区構想の改定の推進	

IV-2-7 花と緑のうるおいのあるまちづくりの推進

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
公共施設緑化の推進	公共施設・学校等における緑地の確保、屋上・壁面緑化、シンボルツリーの植栽、ベランダ緑化等による緑化の推進 [建緑:みどりの協働推進課]	○緑化指導の実施 ・指導件数、面積:9件、16,273㎡(うち保全面積14,970㎡) ○緑のカーテンの実施 ・実施数:206施設	環境基本計画 I-3-3-1
地域緑化推進地区の指定	市民が自主的に緑化活動に取り組む「地域緑化推進地区」の指定と活動の支援 [建緑:みどりの協働推進課] (再掲)	【I-3-1参照】	環境基本計画 III-1-3-3
「かわさき臨海のもりづくり」の推進	「かわさき臨海のもりづくり緑化推進計画」に基づく中長期事業の推進 [建緑:みどりの協働推進課]	○「かわさき臨海のもりづくり緑化推進計画」に基づき中長期事業を推進 ・東扇島1号線の沿道環境整備、約120mに渡り低木を植栽。(ベニバナシャリンバイ159本、ほか地被類)	

その他	「エコシティたかつ」 推進方針にもとづく 緑化の推進 [高津:企画課]	○エコシティホール設備の活用	
-----	--	----------------	--

IV-2-8 身近な公園などコミュニティの場づくり

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
都市緑地等の整備と うるおいのある空間 の創出	身近な公園等の整備 推進 [建緑:みどりの保全 整備課] [建緑:みどりの協働 推進課]	○街区公園等の整備 ・(仮称)神明町公園の整備 ○公園等の整備に関する協議 ・協議数 7件	

IV-2-9 農ある風景の保全(再掲)

I-3-4 参照

IV-2-10 都市農地の保全と活用(再掲)

I-3-5 参照

IV-2-11 水と緑のネットワークづくり(再掲)

III-2-4 参照

IV-2-12 水道事業の効率的な経営

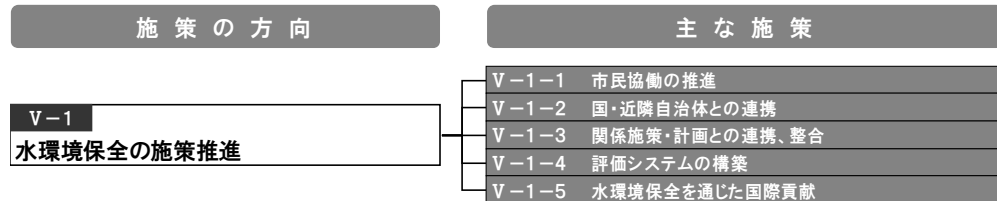
取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
生田浄水場機能縮 小後の跡地利用の 検討	生田浄水場用地の 有効利用の取組 [上下:経営戦略・危 機管理室]	○整備実施に向けた取組の推進	

IV-2-13 関係行政機関等との連携(再掲)

IV-1-5 参照

V 施策推進のための方策

V-1 水環境保全の施策推進



V-1-1 4つの構成要素の関連性を活かした市民協働の推進

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
雨水浸透施設に係る普及啓発	雨水浸透施設設置に関する普及啓発の実施 [環:環境保全課] (再掲)	【I-1-1参照】	
観察会など教育活動の充実・観察会等の実施 (再掲)	【IV-2-1参照】	【IV-2-1参照】	
パンフレットの作成・配布など広報活動の推進 (再掲)	【IV-2-1参照】	【IV-2-1参照】	
湧水地に関するホームページの開設・更新 (再掲)	【IV-2-1参照】	【IV-2-1参照】	
「川崎市生活排水対策に関する指針」に基づく普及・啓発 (再掲)	【II-3-2参照】	【II-3-2参照】	
広報紙等を利用した上下水道事業の情報発信	広報紙等を利用した上下水道事業の情報発信 [上下:サービス推進課]	○広報紙「かわさきの上下水道」による情報発信 ・発行時期:5月、8月、12月、3月(年4回) ・配布方法:5月、12月、3月:市内7紙に新聞折込(計862,350部) 8月:市内全世帯ポスティング(708,111部) ○上下水道局ウェブサイトによる情報発信	

上下水道事業に関する各種イベント実施、施設見学会の開催等	上下水道事業に関する各種イベント実施、施設見学会の開催等 [上下: サービス推進課]	○上下水道事業のイベントの実施 ・上下水道局作品コンクール ※その他の多くのイベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。	
水循環に関する学習支援	水循環に関する学習支援の実施 [環: 地域環境共創課]	○夏休み水環境体験教室(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止)	
多摩川教室・環境科学教室等の開催	水辺に親しむイベントによる広報活動の実施 [環: 環境保全課] (再掲)	【Ⅳ-2-1参照】	
水生生物の調査研究成果を活かした環境教育・学習の推進 (再掲)	【Ⅲ-2-2参照】	【Ⅲ-2-2参照】	
環境学習支援事業(市民団体、小学校他) (再掲)	【Ⅲ-2-1参照】	【Ⅲ-2-1参照】	
研修、視察者及び見学者対応	視察者及び見学者への対応 [環: 環境総合研究所]	○視察者及び見学者への対応	
環境配慮の行動が全市的に広がることを目的に表彰	環境功労者表彰事業の実施 [環: 庶務課]	○環境功労者表彰事業の実施 ・42組の個人、団体を表彰	
河川愛護ボランティア制度の実施	河川愛護ボランティア制度の実施 [建緑: 河川課]	○市民との協働による河川の美化活動の実施	
住民参加による多自然河川の整備推進 (再掲)	【Ⅳ-2-1参照】	【Ⅳ-2-1参照】	
多摩川美化活動の推進 (再掲)	【Ⅲ-2-3参照】	【Ⅲ-2-3参照】	

公共施設緑化の推進 (再掲)	【Ⅳ-2-7参照】	【Ⅳ-2-7参照】	
地域緑化推進地区の指定 (再掲)	【Ⅳ-2-7参照】	【Ⅳ-2-7参照】	
その他	「エコシティたかつ」推進方針に基づく普及啓発活動 [高津:企画課] (再掲)	【Ⅲ-2-1参照】	
	「エコシティたかつ推進方針」に基づく環境学習支援 [高津:企画課] (再掲)	【Ⅲ-2-2参照】	
	「エコシティたかつ」推進方針にもとづく緑化の推進 [高津:企画課] [高津:地域振興課] (再掲)	【Ⅳ-2-7参照】	

V-1-2 国・近隣自治体との連携

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
「多摩川プラン」に基づく施策の展開	「多摩川プラン」に基づく施策の展開 [建緑:多摩川施策推進課]	○多摩川プラン推進会議の運営	
	各種イベント開催による多摩川の魅力・情報の発信 [建緑:多摩川施策推進課] (再掲)	【Ⅳ-2-1参照】	
多摩川の水質保全の要請 (再掲)	【Ⅱ-3-8参照】	【Ⅱ-3-8参照】	
「鶴見川流域水マスタープラン」による河	「鶴見川流域水マスタープラン」による河	○「鶴見川流域水マスタープラン」による河川整備	

川整備	川整備 [建緑:河川課]		
国・近隣都市との連絡会等における情報交換 (再掲)	【Ⅱ-3-8参照】	【Ⅱ-3-8参照】	
関係 13 自治体による「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の開催	関係 13 自治体による「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の開催 [建緑:みどりの協働推進課]	○ウォーキングラリーの開催 ・1回実施	

V-1-3 関係施策・計画との連携、整合

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
管きよ施設(汚水・雨水)の整備 (再掲)	【Ⅱ-1-3参照】	【Ⅱ-1-3参照】	
下水道に関する基本計画の策定・改定並びに下水道事業の運営 (再掲)	【Ⅱ-1-4参照】	【Ⅱ-1-4参照】	
下水道技術に関する調査研究 (再掲)	【Ⅱ-1-4参照】	【Ⅱ-1-4参照】	
工業用水道事業における地下水の適正利用 (再掲)	【Ⅰ-2-3参照】	【Ⅰ-2-3参照】	
土壌汚染に係る調査及び土壌汚染処理対策の実施の指導・助言 (再掲)	【Ⅱ-3-5参照】	【Ⅱ-3-5参照】	
生物定期調査の実施 (再掲)	【Ⅲ-1-1参照】	【Ⅲ-1-1参照】	

河川・干潟・湧水地・ 海域での生物調査 の実施 (再掲)	【Ⅲ-1-1参照】	【Ⅲ-1-1参照】	
多摩川教室・環境科 学教室等の開催 (再掲)	【V-1-1参照】	【V-1-1参照】	
「川崎市環境教育・ 学習基本方針」に基 づく取組の推進 (再掲)	【Ⅲ-2-2参照】	【Ⅲ-2-2参照】	
「緑の基本計画」に 基づく施策の展開 (再掲)	【I-3-1参照】	【I-3-1参照】	
「多摩川プラン」に基 づく施策の展開 (再掲)	【V-1-2参照】	【V-1-2参照】	
「ニヶ領用水総合基 本計画」に基づく施 策の展開	「ニヶ領用水総合基 本計画」に基づく施 策の展開 [建緑:企画課] [建緑:河川課]	○ニヶ領用水総合基本計画推進会議による施策 の展開	
「地球温暖化対策推 進基本計画」に基 づく施策の展開	「地球温暖化対策推 進基本計画」に基 づく施策の展開 [環:地球環境推進 室]	○改定後の「地球温暖化対策推進基本計画」に基 づく施策の展開	
その他	生物多様性かわさき 戦略に基づく事業推 進 [環:企画課]	○川崎生き物マップの運用 ・寄せられた情報数 836 件 ○生物多様性に係る普及啓発の実施 ・グリーンウェイブ:7 団体参加 ・里山フォーラム in 麻生での展示 ・川崎アゼリア広報コーナーでの展示	
	急傾斜地崩壊防止 対策の推進 [ま:宅地企画指導 課]	○土砂災害警戒区域(区域ベース) ・総区域数:752 区域(幸:7区域・中原:7 区域・高 津:97 区域・宮前:165 区域・多摩:171 区域・麻生: 305 区域) ○急傾斜地崩壊危険区域 ・総区域数:102 区域 ・3箇所です工事を実施(年間実績)	環境基本計画 IV-2-2-5
	公共施設や民間施 設における貯留施設	○雨水貯留施設整備に関する指導 ・公共施設における指導件数:0 件	環境基本計画 IV-2-2-5

	等の設置の推進 [ま: 施設計画課] [建緑: 河川課]	・民間施設における指導件数: 65 件 ・貯留量: 約 7,887 m ³ ○貯留施設等の設置の推進	
--	------------------------------------	---	--

V-1-4 評価システムの構築

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020 年度実績	
計画推進委員会の設置	(2012 年度に設置済)	—	
計画推進委員会による進行管理、評価	計画推進委員会による進行管理、評価 [環: 環境保全課]	○年次報告書作成	
調査研究を活かした環境教育・学習の推進と、市民等の環境保全活動等への支援	研究所の研究成果を活かした環境教育・学習の推進 [環: 環境総合研究所] (再掲)	【Ⅲ-2-2参照】	
地域で環境保全活動に携わる市民・事業者・行政によるパートナーシップ型市民組織活動の推進	二ヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターにおける環境学習の実施 [建緑: 多摩川施策推進課] (再掲)	【Ⅲ-2-2参照】	
	多摩川、二ヶ領用水等の河川における環境学習 [建緑: 多摩川施策推進課] (再掲)	【Ⅲ-2-2参照】	
	「エコシティたかつ」推進方針に基づく普及啓発活動 [高津: 企画課] (再掲)	【Ⅲ-2-2参照】	
環境に配慮した活動を実践する市民・事業者等に謝意を示すとともに、環境配慮の行動が全市的に広がることを目的に表彰	環境功労者表彰事業の実施 [環: 庶務課] (再掲)	【V-1-1参照】	

水・化学物質等に関する環境保全・改善に向けた調査研究	化学物質等に関する環境保全・改善に向けた調査研究の実施 [環：環境総合研究所] (再掲)	【Ⅱ-2-4参照】	
----------------------------	--	-----------	--

V-1-5 水環境保全を通じた国際貢献

取組内容	具体的施策名	施策内容・目標	備考
		2020年度実績	
エコビジネスフォーラムの開催	エコビジネスフォーラムの開催 [環：環境総合研究所]	○川崎国際エコビジネスフォーラムの開催	「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」から名称変更
UNEP プロジェクトへの協力・支援	UNEP プロジェクトへの協力・支援 [環：環境総合研究所]	○UNEP プロジェクトへの協力・支援	
「国連グローバルコンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進	「国連グローバルコンパクト」の推進 「かわさきコンパクト」の推進 [環：地球環境推進室]	○「国連グローバルコンパクト」の推進	「かわさきコンパクト」は2018年度をもって発展的解消。
中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進	中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 [環：環境総合研究所]	○研修生受入れを中止(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため)	
世界の水環境改善に向けた上下水道分野における国際展開の推進	「かわさき水ビジネスネットワーク」を通じた官民連携による国際展開の推進 [上下：経営戦略・危機管理室]	○「かわさき水ビジネスネットワーク」を通じ、市内中小企業等会員の海外展開のサポートを実施	
	専門家派遣や研修生等受入れを通じた技術協力による国際貢献の推進 [上下：経営戦略・危機管理室]	○JICAを通じたラオスへの専門家派遣 ○海外からの研修生・視察者の受入れの推進及び海外への情報発信	

VI 水環境保全計画の総括について

川崎市水環境保全計画は、良好な水環境の実現に向けて、平成 24（2012）年 10 月に策定し、令和 2（2020）年度までの計画期間として、取組を推進してきました。これまでの総括として、令和 2（2020）年度までの取組の実施状況や目標・指標の達成状況について取りまとめました。

1 計画の体系

水環境保全計画では、上位計画である環境基本計画と整合を図りつつ、良好な水環境像を定め、この実現に向けた基本的な考え方を定めるとともに、水環境を構成する「水量」、「水質」、「水生生物」、「水辺地」の 4 つの要素ごとに目標を設定するとともに、総合的に捉えて施策を推進してきました。

(1) 良好な水環境像

水環境保全計画では、めざすべき水環境像として、良好な水環境像「人と水とのつながりが回復され、市民がやすらぎ、安心できる水環境」を定めています。

(2) 基本的考え方

良好な水環境像の実現に向けた計画の基本的考え方を次のように定めています。

- ・水環境を水量、水質、水生生物、水辺地の 4 つの構成要素として総合的に捉えた施策の推進を図る
- ・健全な水循環を確保するために雨水浸透機能の回復を図る

(3) 4 つの構成要素ごとの目標・指標

良好な水環境を目指し、次のとおり構成要素ごとに目標を定めています。目標と併せて次のとおり指標を設定し、達成・維持を目指しています。それぞれの指標の具体的な内容は「3 計画に定める目標・評価の評価」に示します。

表 1 構成要素ごとの目標・指標

構成要素	目標	指標
水量	水質浄化、豊かな水辺地及び水生生物の生息生育環境の保全等のための水量を確保し、健全な水循環が回復されること	指標 1：市内河川の平常時河川流量
		指標 2：地下水揚水による地盤沈下量
水質	公共用水域や地下水への汚染物質の流出を抑制し、人と水生生物にとって望ましい水質が確保されること	指標 1：生活環境の保全に関する環境目標（河川 BOD 及び COD）
		指標 2：健康項目及び生活環境の保全項目での環境基準（河川、地下水、海域）
水生生物	水生生物の生息生育環境が保全され、多様な水生生物との共生がなされること	指標：河川における対象水域ごとの生息生物
水辺地	人と水とのふれあいの場となり、身近な水生生物の生息生育環境となる水辺地が保全されること	指標：水に親しめる環境づくりのための環境目標

(4) 環境区の設定

水環境保全計画では、地形や地質を考慮して設定した5つの環境区において、地域特性に配慮した施策を実施しています。

- A1環境区（台地・丘陵地：鶴見川地下水系）：麻生区の南西側を占めており、多摩丘陵の台地・丘陵地です。麻生川、真福寺川、片平川、三沢川の流域であり、湧水地が存在しています。山林、緑地、農地が残存していますが、宅地化が急速に進んでいます。
- A2環境区（台地・丘陵地：多摩川地下水系）：多摩丘陵の台地・丘陵地ですが、A1環境区より標高が低い地域です。宮前区の全域及び麻生区、多摩区、高津区の一部が含まれます。五反田川、平瀬川、矢上川、有馬川の流域であり、湧水地が存在しています。A1環境区同様、宅地化が進んでいます。
- B環境区（扇状地性低地）：多摩区の一部であり、多摩丘陵と多摩川に挟まれた低地です。三沢川、平瀬川と二ヶ領用水の流域であり、多摩川の伏流水を源とする地下水が豊富です。
- C環境区（低地部）：中原区、幸区の全域及び高津区、川崎区の一部が含まれます。多摩川と鶴見川にはさまれた低地であり、二ヶ領用水、矢上川の流域です。全体的に森林、田畑などの自然的な土地利用は少なく、工業用地が分布しています。
- D環境区（臨海・埋立地）：川崎区東部の産業道路から東側の地域であり、明治以降に埋め立てられた人工地盤からなる臨海工業地帯です。一部の公園を除き、工業用地、商業地が大部分を占めています。

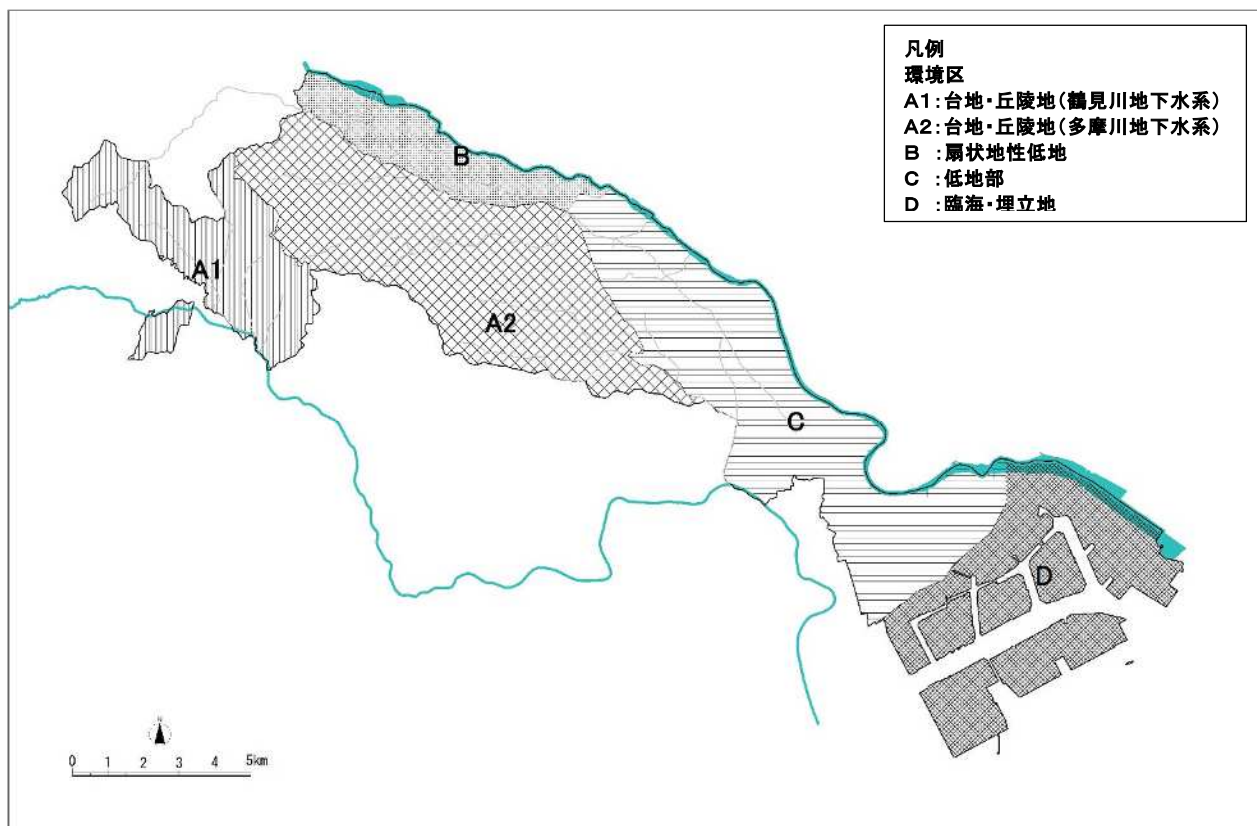


図 1 環境区

(5) 施策の体系

水環境の4つの構成要素ごとの目標を達成するための施策の体系は、次のとおりです。

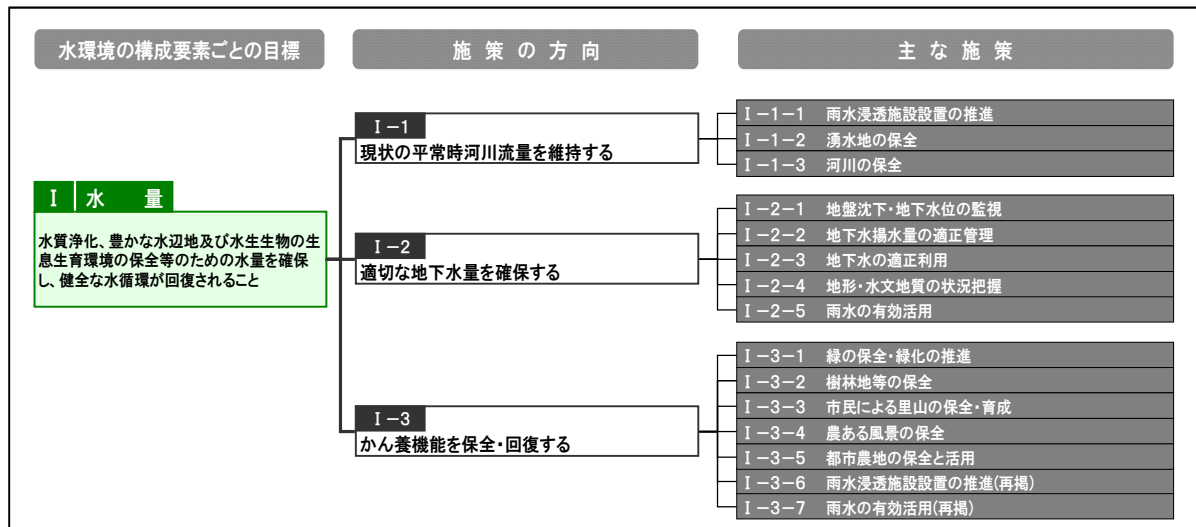


図 2 水量の施策の方向と主な施策

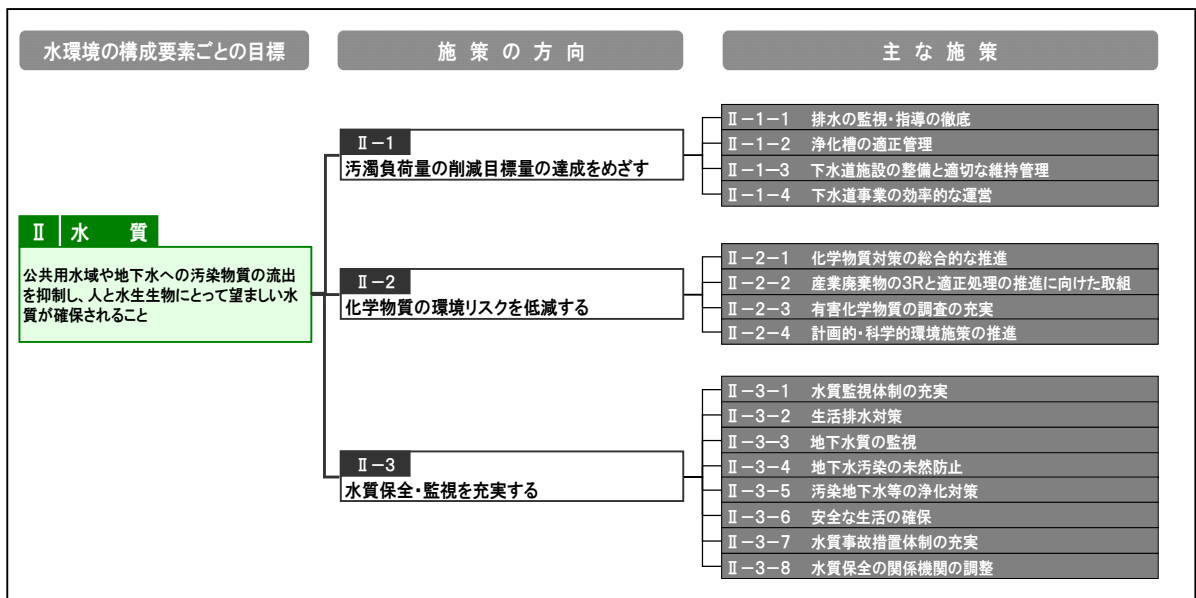


図 3 水質の施策の方向と主な施策

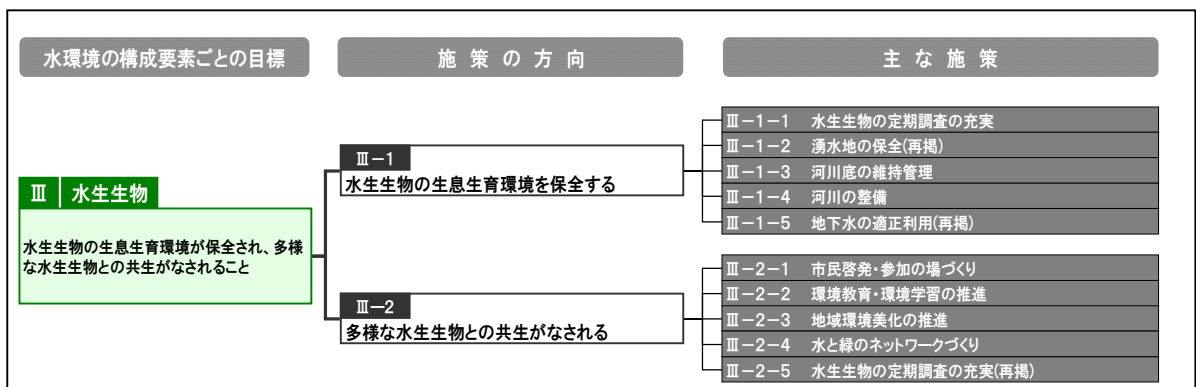


図 4 水生生物の施策の方向と主な施策

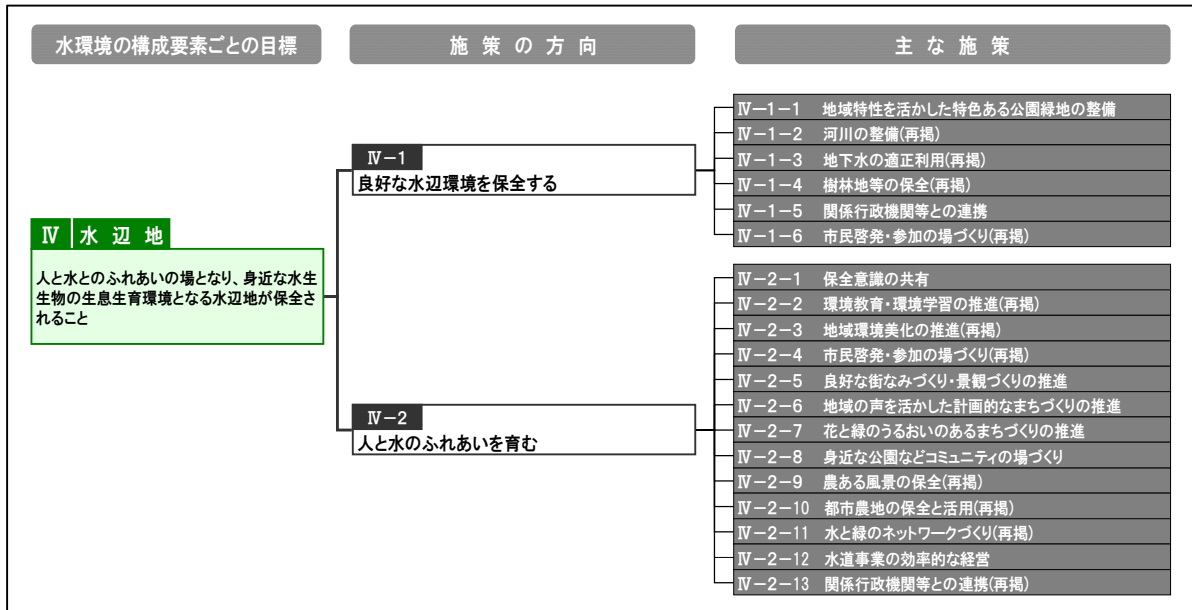


図 5 水辺地の施策の方向と主な施策

(6) 環境区ごとに重点的に推進する施策

本計画では、環境区ごとに重点的に推進する施策の方向を設定し、地域特性に配慮した施策を展開しています。

表 2 環境区ごとに重点的に推進する施策の方向

環境区	区域名	A1	A2	B	C	D
	環境区分	台地・丘陵地 (鶴見川地下水系)	台地・丘陵地 (多摩川地下水系)	扇状地性低地	低地部	臨海・埋立地
I 水量	I-1 現状の平常時河川流量を維持する	○	○	○	○	
	I-2 適切な地下水量を確保する			○	○	○
	I-3 かん養機能を保全・回復する	○	○			
II 水質	II-1 汚濁負荷量の削減目標量の達成をめざす				○	○
	II-2 化学物質の環境リスクを低減する				○	○
	II-3 水質保全・監視を充実する	○	○	○		
III 水生生物	III-1 水生生物の生息生育環境を保全する	○	○			
	III-2 多様な水生生物との共生がなされる			○	○	○
IV 水辺地	IV-1 良好な水辺環境を保全する	○	○			
	IV-2 人と水のふれあいを育む			○	○	○

(7) 水環境保全計画の推進と進行管理について

水環境保全計画では、計画の進行管理のため、庁内関係部署による水環境保全計画推進委員会を設置して、良好な水環境を保全するための施策事業を設定するとともに、年次報告書を作成して施策の進捗状況を把握してきました。

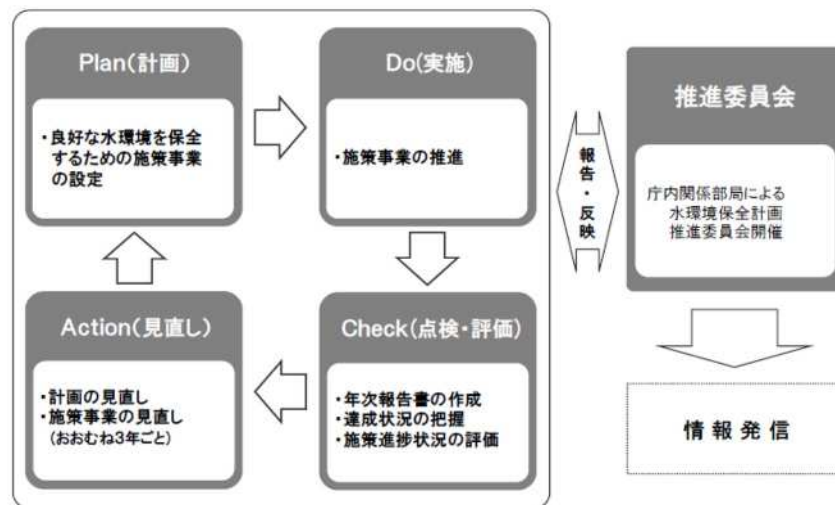


図 6 水環境保全計画のPDCAサイクル

ア 水環境保全計画推進委員会・分科会について

川崎市水環境保全計画では、計画の推進と進行管理のため、庁内の関係機関で構成する水環境保全計画推進委員会を設置するとともに、専門的に検討を行う分科会として「雨水浸透施策推進分科会」、「生活排水対策分科会」及び「異常水質事故対策分科会」の3分科会を設置して計画の進行管理を行ってきました。

イ 計画期間と施策事業について

本計画の計画期間は、環境基本計画の計画期間である令和2(2020)年度までとしており、概ね3年ごとに期間を区切って施策事業を見直して施策事業集を作成しました。また、取組の実施状況については、年次報告書を作成して進行状況を把握してきました。

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
水環境保全計画		計 画 期 間 2012～2020年度									
施策事業	第1期間	第1期間 2012～2013年度									
	第2期間			第2期間 2014～2016年度							
	第3期間						第3期間 2017～2020年度				
環境基本計画		計 画 期 間 2011～2020年度									

図 7 計画の期間と施策事業

2 計画期間内の主な取組

本計画では、年度ごとの施策の実施状況を年次報告書として取りまとめを行ってきました。これまで作成した年次報告書を基に「構成要素」、「施策の方向」ごとに主な施策の実施内容を取りまとめました。

(1) 構成要素：Ⅰ 水量

ア 施策の方向：Ⅰ-1 現状の河川流量を維持する

宅地化等土地利用状況の変化に伴い低下した雨水浸透機能の回復、湧水の保全等の取組を進めました。

○ 雨水浸透施設設置の推進

雨水浸透機能の回復に向け、公共事業での雨水浸透施設の促進、民間事業での雨水浸透施設設置の推進等を行いました。

○ 湧水地の保全

NPO 等との連携による湧水地の調査を実施しました。また、森林・緑地等の保全として特別緑地保全地区の指定（2020年度：79か所、137.2ha）、緑の保全地域の指定（2020年度：34か所、31.5ha）、保全緑地の取得（2020年度：118.1ha）を行い、緑地保全協定の締結（2020年度：120件、70.56ha）を行いました。さらに、整備した湧水地9箇所維持管理を行いました。

○ 河川の保全

河川の改修により、治水の安全度を高めるとともに河川環境の再生を推進するため、水辺環境の保全に配慮した河川改修や護岸老朽化に対応した大規模補修を実施しました。

イ 施策の方向：Ⅰ-2 適切な地下水量を確保する

適切な地下水量を確保するため、飲料水、工業用水などとして利用されている地下水について、地下水位の監視、適正揚水量の指導、揚水量の把握を行いました。

また、地下水と地盤環境は密接な関係にあるため、地盤環境情報の収集、整理を合わせて行いました。

○ 地盤沈下・地下水位の監視

市内11箇所の地下水観測井における地下水位の変動を監視、精密水準測量による沈下量の把握（2020年度：測量延長198km、水準点374点）を行いました。

○ 地下水揚水量の適正管理

工業用水法、市条例に基づく地下水揚水事業者に対して適正揚水の指導を行い、地下水揚水量を把握（2020年度：対象事業所数132件、揚水施設数174件、平均揚水量約39,878m³/日）しました。

ウ 施策の方向：Ⅰ-3 かん養機能を保全・回復する

かん養機能が低下することで、平常時河川流量の減少、湧水の枯渇等への影響が懸念されています。このため、かん養機能の保全・回復に向けた緑地や農地の保全を推進しました。

○ 緑の保全・緑化の推進

開発事業地内の自然的環境配慮に関する「自然的環境保全配慮書」の助言指導（2020年度：協議数21件）、生垣づくり等の緑化への助成による緑化支援、緑化の推進等実践的な

活動を行う緑の活動団体への支援として、団体への活動費助成、情報提供等の活動支援を行いました。また、市と事業者等との緑化協定の締結による事業所における緑化の支援（2020年度：協定締結数 62 件、緑地面積 約 147ha）、開発事業に関する緑化及び緑の管理等についての緑化指針に基づく助言・指導、地域の緑化を自主的に推進する人材の育成として緑化支援リーダー育成講座を実施しました。

○ 樹林地等の保全

特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定等による良好な緑地保全を推進しました。緑地保全協定の締結を推進しました。

○ 都市農地の保全と活用

市街化区域内農地の良好な保全を実現するために、生産緑地地区の指定と活用の推進、市民農園等による農体験を通じた都市農地の活用等を行いました。

(2) 構成要素：Ⅱ 水質

ア 施策の方向：Ⅱ-1 汚濁負荷量の削減目標量の達成をめざす

法・市条例に基づき、工場等の発生源に対する監視・指導、排水処理施設の適正管理の促進を図りました。また、東京湾の汚濁負荷量を削減するため、総量削減計画に基づく事業場に対する汚濁負荷量の監視を行いました。

○ 排水の監視・指導の徹底

事業場排水の規制・監視の強化として、水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査（2020年度：審査件数 224 件）、立入調査等による事業者指導（2020年度：調査件数 145 件）、総量規制対象事業場の汚濁負荷量の監視（2020年度：報告数 58 事業所）を行いました。また、小規模事業場の監視強化として、小規模事業場に対する立入調査の実施、公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策を推進しました。さらに、法・市条例に基づく排水検査として、法・市条例に基づく排水検査を実施しました。

○ 浄化槽の適正管理

「川崎市浄化槽指導要綱」に基づく浄化槽の設置指導として、建築確認申請等に伴う浄化槽設置指導を実施しました。また、適切な浄化槽の維持管理の指導として、下水道整備計画区域外における既存単独浄化槽の合併浄化槽への設置替え促進や浄化槽維持管理状況の報告の徴収、浄化槽法定検査の受検促進を行いました。

○ 下水道施設の整備と適切な維持管理

下水道未普及地域の汚水・雨水の排水に係る管きょ施設の整備を進め、下水道普及率は令和 2（2020）年度末時点で 99.5%に達しました。また、水質保全を目的として、入江崎水処理センター及び等々力水処理センターの高度処理施設の導入を推進（2020年度：高度処理率 34.5%）しました。さらに雨の日にポンプ場などから放流される放流水の水質改善を図るため、きょう雑物を取除くスクリーンを設置や大師河原貯留管・六郷遮集幹線の整備など合流式下水道の改善（2020年度：合流改善率 73.5%）を図りました。

イ 施策の方向：Ⅱ-2 化学物質の環境リスクを低減する

化学物質による環境汚染の未然防止等の観点から、事業者・行政が情報を共有するとともに、意思疎通を図りながら化学物質のリスク低減に取り組みました。

○ **化学物質対策の総合的な推進**

PRTR 法に基づく届出所の受理・送付（2020 年度：届出件数 177 件）や市内、市内届出排出量の把握・集計・公表を行いました。また、河川、海域で化学物質の環境実態調査を行いました。

○ **産業廃棄物の 3R と適正処理の推進に向けた取組**

産業廃棄物処理施設等の新規・更新・許可手続きの実施として、廃棄物処理法に基づく許可・届出等の審査を実施しました。市内の廃棄物処理施設設置者等を対象に廃棄物処理法に基づく立入調査を実施しました。

○ **計画的・科学的環境施策の推進**

化学物質等に関する環境保全・改善に向けた調査研究の実施として、化学物質の高精度分析及び環境リスク評価に係る調査研究を実施しました。

ウ **施策の方向：Ⅱ-3 水質保全・監視を充実する**

公共用水域（河川、海域）及び地下水の水質測定を行い、水質の状況を把握しました。また、工場等に対する地下水の監視・指導・助言を行い、地下水汚染の防止を図りました。さらに近隣自治体との連携により水質保全に努めました。

○ **水質監視体制の充実**

水質汚濁防止法に基づく、河川・海域（2020 年度：河川 25 地点、海域 12 地点）の水質の常時監視を実施し、東京湾の富栄養化対策として、九都県市で連携して底質調査を実施しました。

○ **生活排水対策**

「川崎市生活排水対策に関する指針」に基づく普及啓発として、パンフレットによる普及啓発の実施、生活排水対策分科会の開催を行いました。

○ **地下水質の監視**

水質汚濁防止法に基づき地下水質調査（2020 年度：測定計画調査 46 地点、市計画調査 16 地点）を実施しました。また、特定有害物質等製造事業者の地下水の水質状況の把握として、事業者の地下水調査に対する指導・助言や工場・事業場に対する立入調査を実施しました。

○ **地下水汚染の未然防止**

本市全域における特定物質の製造等を行う作業に係る水等の地下浸透の禁止の指導として、工場・事業場への立入調査を実施しました。また、環境保全型農業の推進並びに農薬の適正使用及び適正施肥の農業者指導として、「川崎市環境保全型農業推進方針」に基づく実証展示栽培、害虫の予察に基づく適正な農薬散布時期の情報提供、環境負荷が少ない資材購入に対する補助を実施しました。

○ **汚染地下水等の浄化対策**

土壌汚染に係る調査及び土壌汚染処理対策の指導を行い、調査報告、処理対策の報告を受けました。

○ **安全な生活の確保**

地下水揚水を伴う専用水道、小規模水道等の検査指導及び水質検査を実施しました。また、飲用井戸等の水質検査として、検査指導の実施及び災害用選定井戸の水質検査を実施しました。

○ **水質事故措置体制の充実**

「川崎市水質事故対応要領」に基づく措置体制の充実として、水質事故掲示板システムの構築及び運用を水質事故への対応を行いました。

○ **水質保全の関係機関の調整**

国・近隣都市との連絡等における情報交換として、東京和再生推進会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会、東京湾岸自治体環境保全会議等により情報交換を実施しました。

(3) 構成要素：Ⅲ水生生物

ア 施策の方向：Ⅲ-1 水生生物の生息生育環境を保全する

水生生物の生息生育環境の保全・回復を進めるため、市による調査・研究に加え、市民やNPO等と連携し、市域に生息する水生生物の情報収集・整理・活用に努めました。また、樹林地や農地等の緑や、河川、海域の水辺、湧水地等の水生生物の生息生育環境の保全を図りました。

○ **水生生物の定期調査の充実**

生物定期調査の実施として、河川における魚類及び底生生物の調査（市内12地点）を実施しました。また、河川・干潟・湧水地・海域での生物調査の実施として、親水施設生物調査、東扇島人工海浜生物調査、多摩川河口干潟生物調査、湧水地、海域の生物調査を実施しました。

○ **河川底の維持管理**

ヘドロ・ゴミ等の除去として、定期的な浚渫・清掃を実施しました。

○ **河川の整備**

河川改修、魚道設置、河川改修として、平瀬川支川の河川改修の推進を行いました。

イ 施策の方向：Ⅲ-2 多様な水生生物との共生がなされる

都市化が進んだ本市においては、身近な公園や河川等の自然も、水生生物にとっては大切な生息生育環境となっているため、市域に生息する水生生物とその生息生育環境を守り育むとともに、関連調査や普及啓発を進めました。

○ **市民啓発・参加の場づくり**

各種環境学習支援事業を行いました。水辺の楽校として、市内3校（かわさき、とどろき、だいし）で開催（2020年度：計20回、延べ1,177人参加）しました。また、環境副読本の作成・配布、水生生物調査結果「水辺の生きもの」の冊子の作成・配布を行いました。「エコシティたかつ推進方針に基づく環境学習支援」として、市立小学校におけるビオトープを活用した環境学習支援の実施及び教職員向けの研修会を開催しました。

○ **環境教育・環境学習の推進**

水生生物の調査研究成果を活かした環境教育・環境学習の推進として、環境総合研究所の研究成果を活かした環境セミナー等の開催を行いました。また、パートナーシップ型市民組織活動の推進として、二ヶ領せせらぎ館、大師河原水防センターにおいて多摩川に関する情報発信や環境教育の拠点施設として地域・学校との連携による多様な環境教育・環境学習を実施しました。さらに、市民団体との連携・協力による河川の自然観察・地域清掃活動、河

川の下流・中流に位置する小学校の交流を通じた体験学習、河川の環境調査、水質検査などを通じた環境学習を行いました。

○ **地域環境美化の推進**

多摩川美化活動を実施（2019年度：参加者 177 団体（13,577 人）、約 4.73 トンを分別収集、2020 年度は「令和元年東日本台風」の影響により中止）しました。

(4) 構成要素：IV水辺地

ア 施策の方向：IV-1 良好な水辺環境を保全する

自然の水辺が本来持つ様々な機能を回復させ、親水性を高めるなど、水辺環境の保全、整備を進めました。また、親しみのある水辺環境の整備を、市民や地域のパートナーシップ、ワークショップ等を活用しながら進めました。

○ **地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備**

地域特性や自然を活用した魅力ある大規模公園緑地の整備推進として、生田緑地、菅生緑地の整備を進めました。

○ **他の構成要素における取組**

他の構成要素の取組として記載した「河川の整備」、「地下水の適正利用」、「樹林地等の保全」については、施策の方向「良好な水辺環境の保全する」にも効果がある取組としても推進しました。

イ 施策の方向：IV-2 人と水のふれあいを育む

緑や水、水生生物とふれあうことができ、環境教育・環境学習や環境保全行動の促進等の効果が得られる場や機会を提供しました。また、自然観察会など水生生物とふれあう機会の創出や情報提供を行い、自然や地域に対する関心や理解の醸成に努めました。

○ **保全意識の共有**

観察会など教育活動の充実・観察会等の実施として、多摩川河口干潟の生きもの観察会、野鳥観察会、生田緑地観察会、自然観察会等を実施しました。また、パンフレットの作成・配布など広報活動の推進として、かわさき水辺地市民調査マニュアルの活用した普及啓発、水辺に親しむイベントとして、夏休み多摩川教室への出展、夏休み水環境体験教室の開催、夏休み川崎港見学会の開催、夏休み海洋教室の開催、多摩川桜のコンサートの開催などを行いました。さらに、住民参加による多自然河川の整備推進として、住民参加により策定した平瀬川支川回収基本計画に基づく護岸改修事業を実施しました。

○ **花と緑のうるおいのあるまちづくりの推進**

公共施設緑化の推進として、公共施設・学校等における緑地の確保、屋上・壁面緑化、シンボルツリーの植栽、ベランダ緑化等による緑化を推進しました。また、「かわさき臨海のもりづくり緑化推進計画」に基づく、市民、事業者、行政の協働・連携による緑豊かな臨海のもりづくりに向けた取組を推進しました。

○ **他の構成要素における取組**

他の構成要素の取組として記載した「環境教育・環境学習の推進」、「地域環境美化の推進」、「市民啓発・参加の場づくり」等については、施策の方向「人と水のふれあいを育む」にも効果がある取組としても推進しました。

3 計画に定める目標・指標の評価

水環境を構成する要素（水量、水質、水生生物、水辺地）ごとの目標・指標について、計画期間である平成 24（2012）年度から令和 2（2020）年度までの評価を行いました。

(1) 水量

ア 目標

目 標	水質浄化、豊かな水辺地及び水生生物の生息生育環境の保全等のための水量を確保し、健全な水循環が回復されること
-----	---

イ 環境の状況

水量の維持は、良好な水質、水生生物の生息環境の保全や地盤沈下の防止にとって重要であることから、地下水揚水規制や、かん養機能の保全や雨水浸透施設の設置促進の取組を推進するとともに、河川流量や、地下水位の監視を行っています。

(ア) 平常時河川流量

平常時の河川流量は、多摩川水系及び鶴見川水系の 12 地点で毎月測定を行っています。

二ヶ領用水などは、多摩川からの取水量により流量が変動するため、これらの河川を除いて河川流量の経年推移を示します。長期的な推移では、平成 12（2000 年）頃まで減少している河川が見られるものの、地点により増減のバラつきがみられますが、近年は概ね横ばい傾向を示しています。

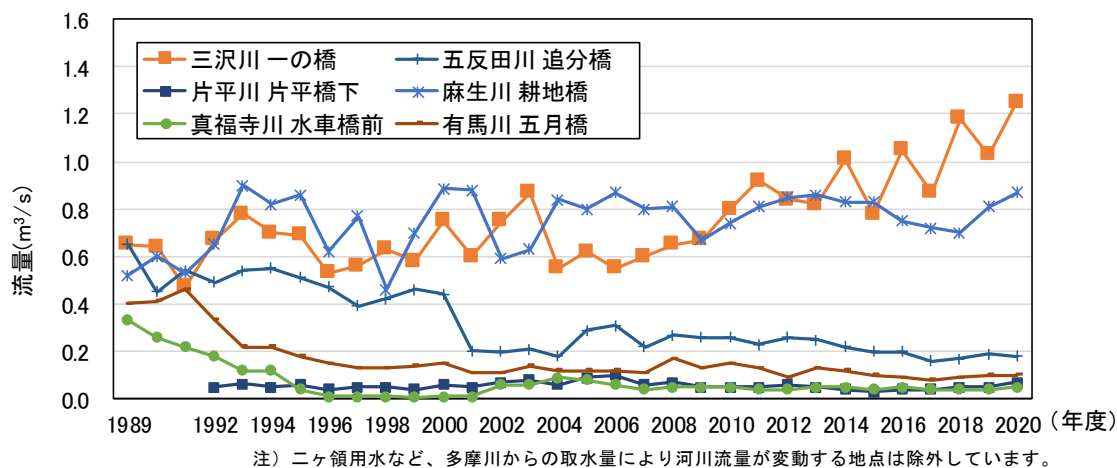
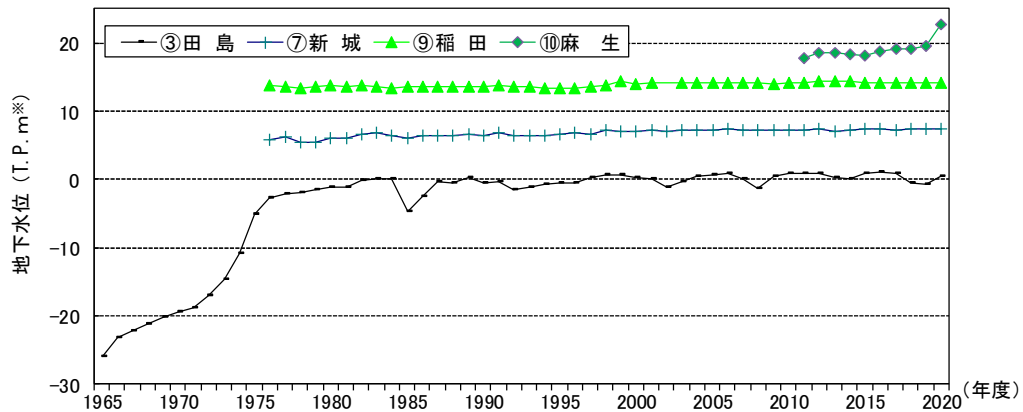


図 8 河川流量の経年推移

(イ) 地下水位

地下水の実態把握として市内 11 地点の地下水位観測用井戸において、地下水位の変動状況を把握しています。昭和 40 年代頃から臨海部で低下していた地下水位は工場、事業場の地下水揚水量の減少に伴い回復し、近年は横ばい傾向を示しています。



※T.P.m：東京湾平均海面を基準とした標高

各観測所の地表面の標高 (T.P.m)：田島 0.85m、新城 9.23m、稲田 19.25m、麻生 57.97m

図 9 地下水位の経年変化

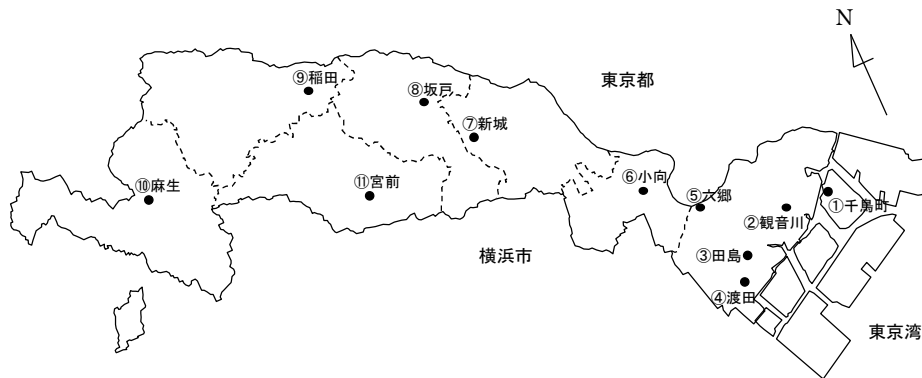


図 10 観測所位置図

地下水の総揚水量は、近年は安定しています。なお、平成 28(2016)年度以降に揚水量が大きく減少しているのは、本市の水道事業の再編によるものです。

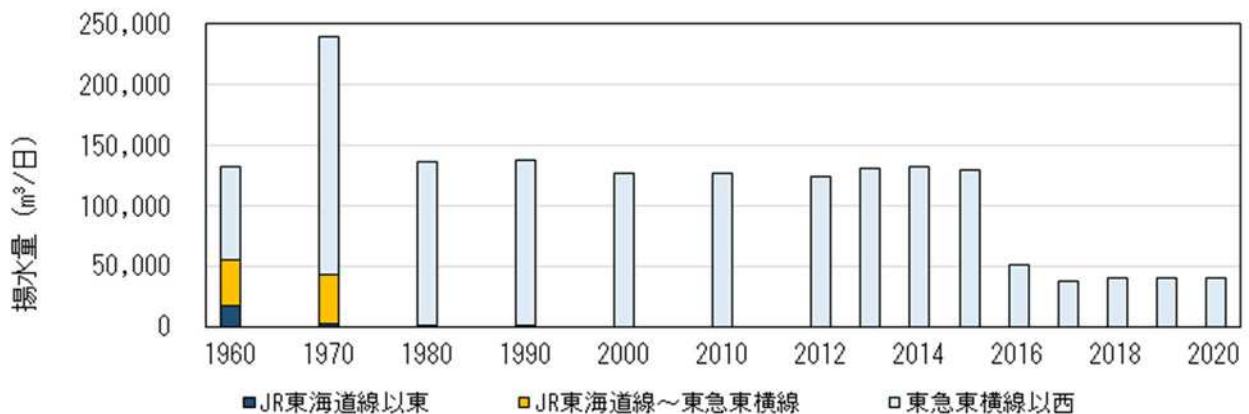


図 11 地下水揚水量の経年推移

(ウ) 地盤沈下

市内の地盤沈下の状況は、市内に設置している水準点の標高を年に1回精密水準測量により調査し、前年度と比較して年間の地盤変動量を算出することで把握しています。

昭和40年代頃までは臨海部を中心に地盤沈下が発生していましたが、工業用水道への転換や揚水規制により、地盤沈下は沈静化してきました。平成23(2011)年度に市内全域で沈下していますが、これは東北地方太平洋沖地震の影響によるものと考えられており、その後は概ね横ばい傾向を示しています。

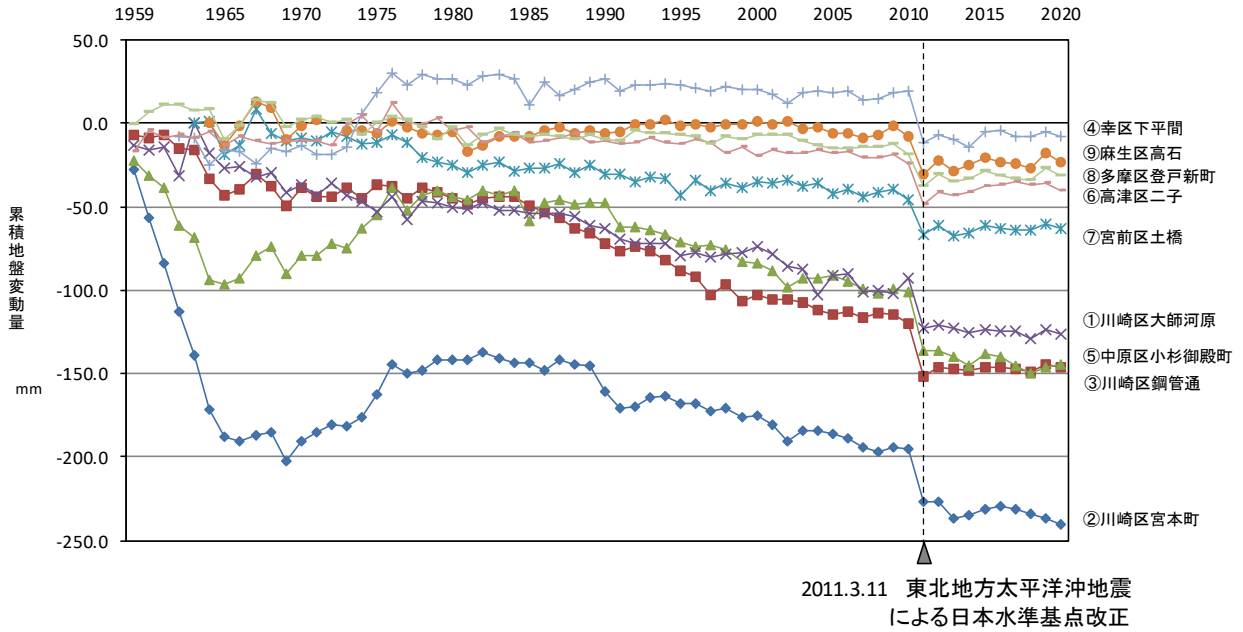


図 12 主な水準点における地盤変動量（累積）の推移

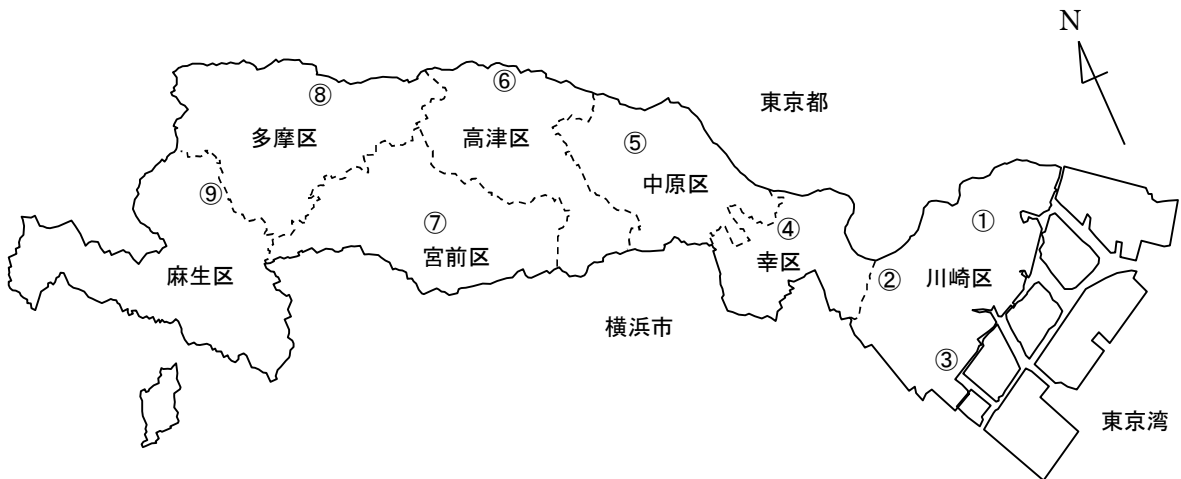


図 13 主な水準点位置図

ウ 指標の評価

(ア) 指標 1 : 河川流量

「水量の指標 1」は、平常時の河川流量を設定しています。

表 3 水量の指標 1

指標	指標がめざす方向
市内河川の平常時河川流量	現状の流量を維持すること

- ニヶ領用水など多摩川からの取水量により河川流量が変動する地点がある地点を除くと、評価期間中である平成 24 (2012) 年度以降の平常時の河川流量は、地点により増減のバラつきがみられましたが、現状の流量を概ね維持しています。

表 4 「河川流量」推移

(単位 : m^3/s)

水系	番号	河川名	地点名	2012 流量平均	各年度別流量平均値								
					2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
多摩川水系	①	五反田川	追分橋	0.26	0.26	0.25	0.22	0.20	0.20	0.16	0.17	0.19	0.18
	②	ニヶ領本川	堰前橋	0.68	0.54	0.52	0.69	0.87	0.75	0.74	0.72	0.66	0.81
	③	ニヶ領用水円筒分水下流	今井仲橋	0.46	0.29	0.24	0.19	0.22	0.24	0.26	0.23	0.21	0.24
	④	ニヶ領用水宿河原線	出合い橋	0.29	0.29	0.22	0.26	0.30	0.20	0.24	0.27	0.22	0.28
	⑤	平瀬川	平瀬橋(人道橋)	0.61	0.50	0.52	0.55	0.66	0.74	0.61	0.54	0.53	0.61
	⑥	三沢川	一の橋	0.80	0.84	0.82	1.01	0.78	1.05	0.87	1.18	1.03	1.25
鶴見川水系	⑦	麻生川	耕地橋	0.74	0.85	0.86	0.83	0.83	0.75	0.72	0.70	0.81	0.87
	⑧	片平川	片平橋下	0.05	0.06	0.05	0.04	0.03	0.04	0.04	0.05	0.05	0.07
	⑨	真福寺川	水車橋前	0.05	0.04	0.05	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05
	⑩	矢上川	矢上川橋	2.38	3.65	3.32	3.00	2.12	3.65	3.90	4.44	3.63	3.95
	⑪	有馬川	五月橋	0.15	0.09	0.13	0.12	0.10	0.09	0.08	0.09	0.10	0.10
	⑫	渋川	渋川橋	0.34	0.23	0.16	0.16	0.13	0.15	0.16	0.15	0.16	0.19

(イ) 指標 2 : 地盤沈下量

「水量の指標 2」は、地盤沈下量を設定しています。

表 5 水量の指標 2

指標	指標がめざす方向
地下水揚水による地盤沈下量	年間 20mm 未満に抑えること

- 地盤沈下の測定を行っている市内の水準点は、例年 320 点程度で観測しており、評価期間中である平成 24 (2012) 年度以降に年間 20mm 以上沈下した地点は、平成 30 (2018) 年度の 1 地点のみで、その他の地点は年間 20mm 未満に抑えられています。

表 6 主な水準点における年間の地盤変動量の推移 (2012 年度~2020 年度) (単位 : mm)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
① 川崎区大師河原	1.8	-1.7	-2.6	1.8	-0.8	-0.5	-3.9	5.5	-3.3
② 川崎区宮本町	0.4	-10.2	2.1	3.5	1.8	-1.7	-2.8	-3.2	-3.0
③ 川崎区鋼管通	-0.2	-3.2	-5.7	7.0	-1.1	-6.1	-4.3	3.5	1.8
④ 幸区下平間	4.7	-2.7	-4.3	8.9	0.9	-3.6	-0.3	2.8	-2.7
⑤ 中原区小杉御殿町	5.6	-1.2	-1.2	1.9	0.6	-1.3	-1.5	4.2	-1.7
⑥ 高津区二子	7.5	-2.2	1.6	3.8	0.9	2.0	-1.8	4.6	-5.0
⑦ 宮前区土橋	5.5	-5.7	1.4	4.5	-1.6	-0.8	-0.5	3.5	-2.5
⑧ 多摩区登戸新町	7.7	-4.9	2.5	4.1	-2.6	-2.1	-1.0	7.3	-4.7
⑨ 麻生区高石	8.2	-5.7	3.1	4.4	-2.4	-0.8	-2.8	8.7	-4.9

(2) 水質

ア 目標

目 標	公共用水域や地下水への汚染物質の流出を抑制し、人と水生生物にとって望ましい水質が確保されること
-----	---

イ 環境の状況

水質の保全は、人と水とのふれあいや水生生物の生息環境の保全にとって重要であることから、工場・事業場の排水の監視・指導や下水道の整備などの水質改善の取組を推進するとともに、河川、海域、地下水の水質測定を行っています。

(ア) 河川の水質

河川の水質汚濁の代表的な指標である生物化学的酸素要求量（BOD）については、多摩川水系及び鶴見川水系の12地点で毎月測定を行っています。年平均値の経年推移では、昭和60（1985）年度頃をピークに平成12（2000）年度頃まで大幅に低下してきました。その後、平成20（2008）年度頃までは濃度の低下傾向が見られましたが、それ以降は横ばいで推移しています。

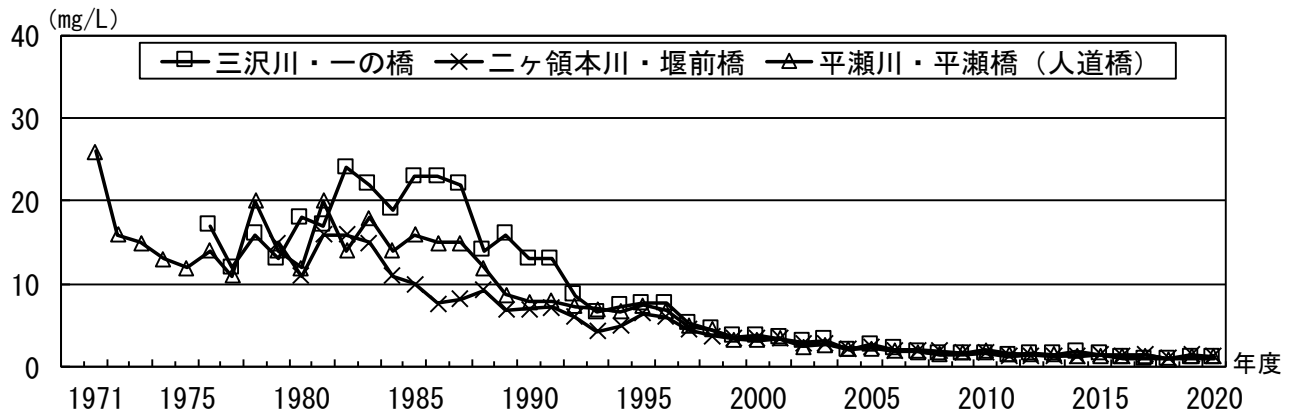


図 14 多摩川水系の BOD の年間平均値の経年推移

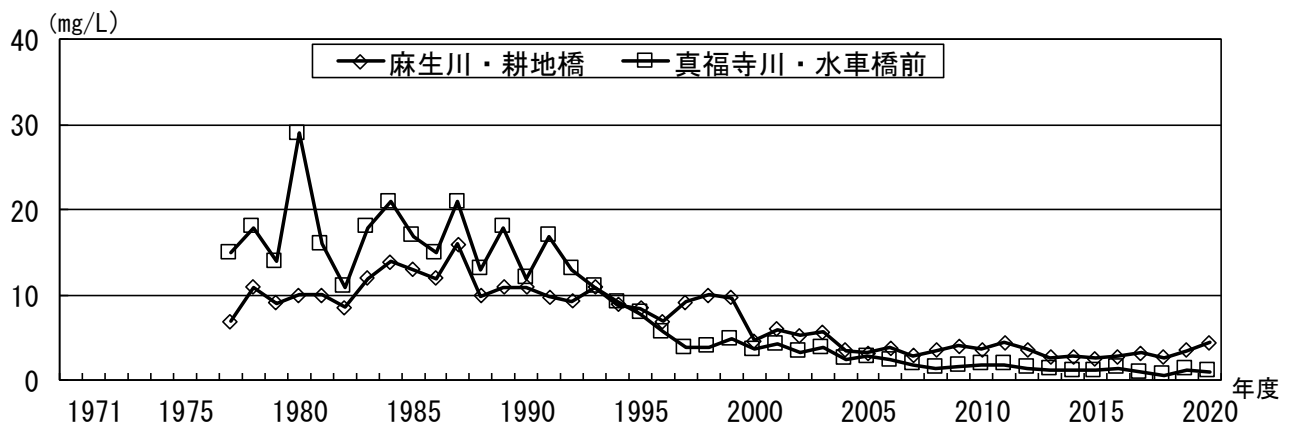


図 15 鶴見川水系の BOD の年間平均値の経年推移

(イ) 海域の水質

海域の水質汚濁の代表的な指標である化学的酸素要求量（COD）については、運河部及び沖合部の6地点で毎月測定を行っています。年平均値の推移では、昭和60（1985）年度頃をピークに低下傾向が見られていましたが、平成22（2010）年度頃からは上昇傾向が見られています。

近年のCODの上昇傾向は東京湾全体で同様の傾向が見られており、現在、国では、東京湾などの閉鎖性水域の水質改善に向けて、第9次水質総量削減の検討が行われています。本市では、水質総量削減の取組を推進するとともに、国や東京湾岸の自治体が連携した組織である東京湾再生推進会議に参画し、関係機関と連携して東京湾の再生に向けた取組を推進します。

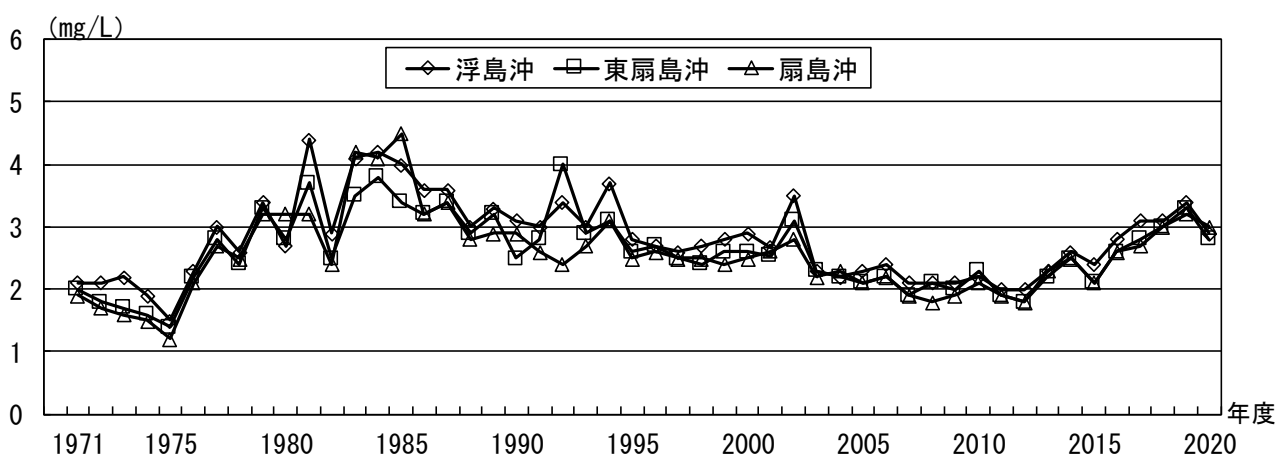


図 16 沖合部（B 類型）の COD の年間平均値の経年推移

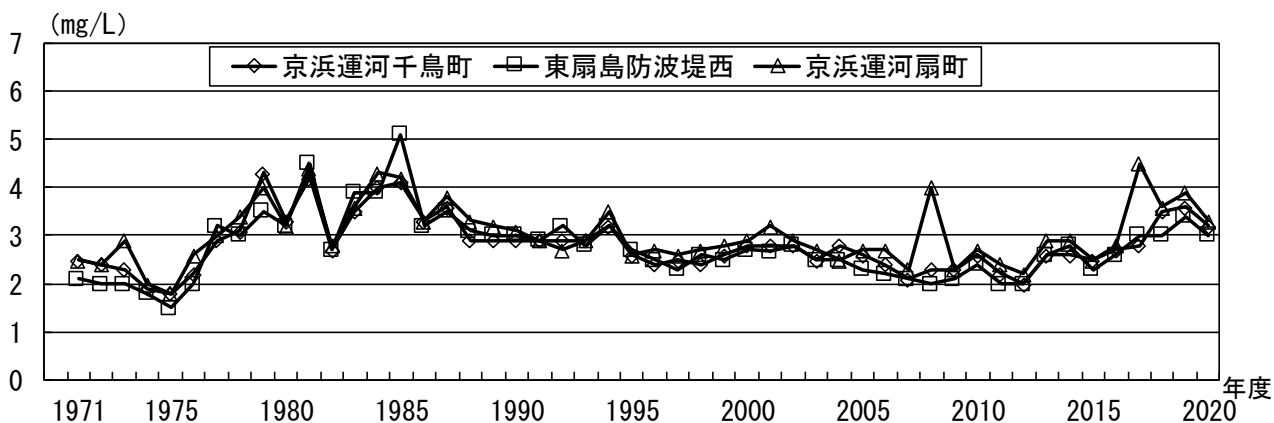


図 17 運河部（C 類型）の COD の年間平均値の経年推移

海域の富栄養化の指標として全窒素及び全りんを測定を行っています。

全窒素については、長期的に低下傾向がみられておりますが、平成 17 (2005) 年度頃からは変動幅が小さくなり概ね横ばい傾向となっております。また、運河部では沖合部より、やや濃度が高く推移しています。

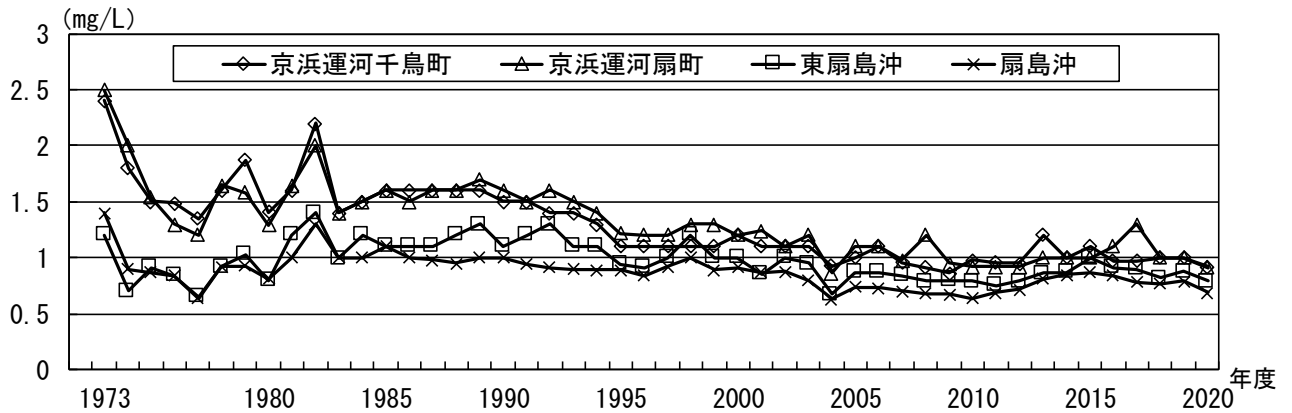


図 18 海域の全窒素経年推移 (年間平均値)

全りんについては、長期的に非常に緩やかな低下傾向がみられておりますが、平成 20 (2008) 年度頃からは変動幅が小さく、概ね横ばい傾向となっております。また、運河部では沖合部より、やや濃度が高く推移しています。

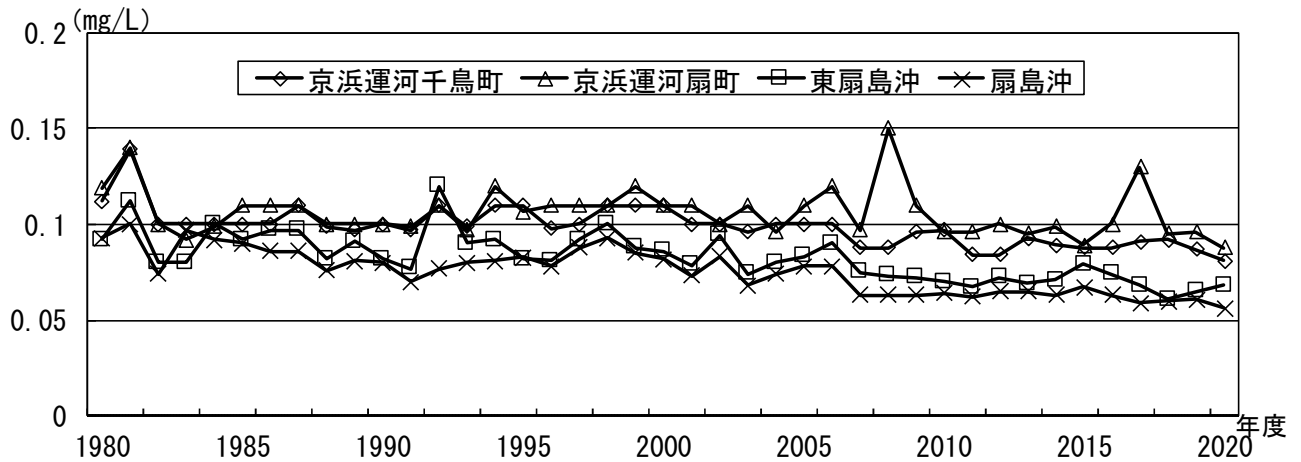


図 19 海域の全りん経年推移 (年間平均値)

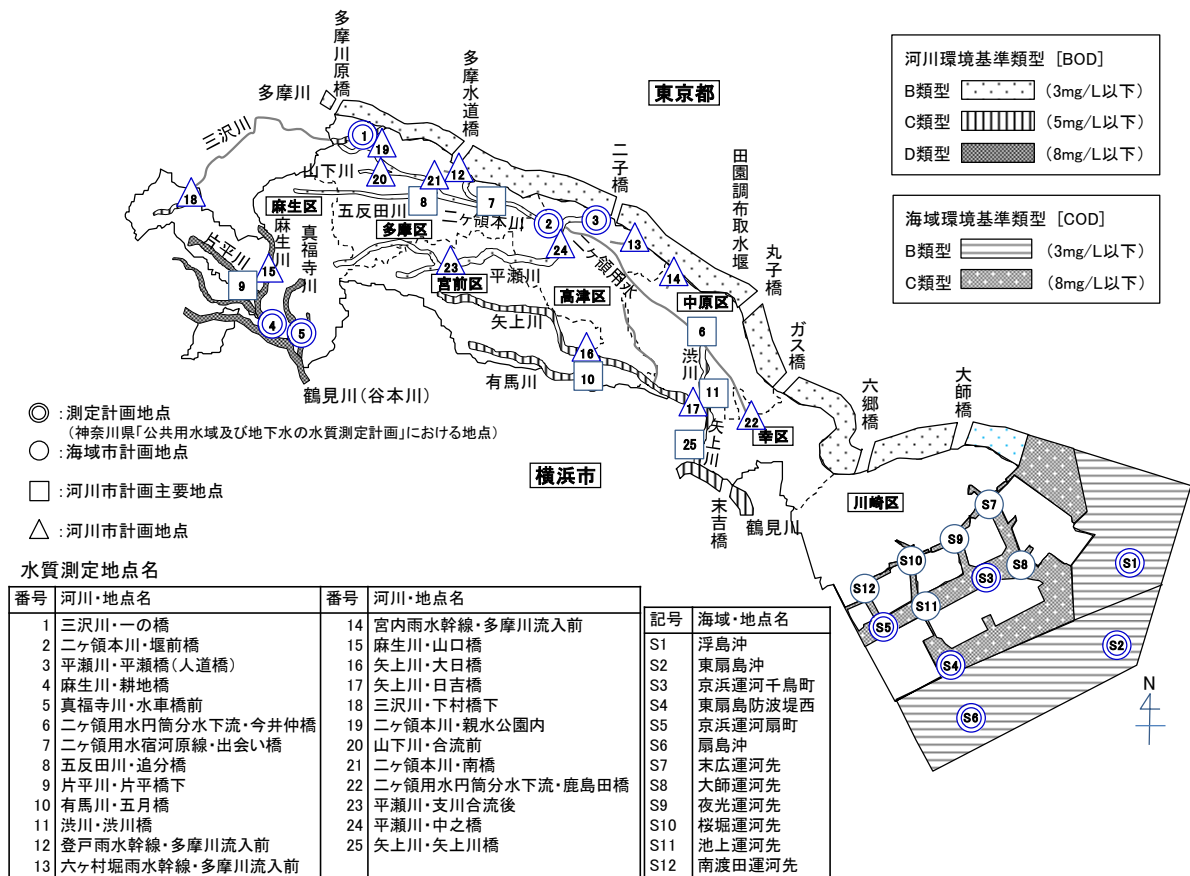


図 20 公共用水域調査地点

(ウ) 水質事故について

汚水、廃液、油等の公共用水域への排出や地下浸透など、水質異常による事故を水質事故といいます。水質事故発生時には「川崎市水質事故対応要領」により、様々な関係部署と連携しながら迅速に対応しています。

近年の水質事故発生件数は年間 40～50 件程度であり、種類では油浮遊の事故が多くなっています。また、水質事故の発生源は工場・事業場が多数を占めますが、例年半数以上が原因不明です。

表 7 市内で発生した種類別水質事故発生件数 (2011～2020 年度)

事故種別	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
魚死亡	4	4	3	3	0	1	3	2	0	0
油浮遊	14	19	25	17	23	17	14	16	12	19
着色水	8	21	16	14	18	15	12	14	7	11
濁水	1	2	2	5	8	4	3	3	5	2
pH 異常	2	0	1	1	0	1	2	1	7	4
地下浸透	0	0	0	0	1	0	1	6	2	3
その他	7	2	3	4	2	5	3	5	2	6
合計	36	48	50	44	52	43	38	47	35	45

ウ 指標の評価

(ア) 指標 1 : 生活環境の保全に関する環境目標

「水質の指標 1」は、河川における BOD、COD の環境目標値を設定しています。

表 8 水質の指標 1

対象水域	対象項目	環境目標値	
		BOD	COD
AA 目標 (五反田川・二ヶ領用水・二ヶ領本川・平瀬川)		3mg/L 以下	5mg/L 以下
A 目標 (三沢川)		5mg/L 以下	5mg/L 以下
B 目標 (麻生川・片平川・真福寺川)		8mg/L 以下	8mg/L 以下
C 目標 (矢上川・有馬川・渋川)		5mg/L 以下	10mg/L 以下

※C目標(矢上川、有馬川、渋川)のBODについては、平成28年度に環境基準がC類型(5mg/L以下)に指定されたため、環境目標値も10mg/Lから5mg/Lへ改定しました。

- 河川のBODは、平成24(2012)年度以降、全地点(12地点)で環境目標を達成しました。
- 河川のCODは、平成24~28(2012~2016)年度は全地点(12地点)で環境目標を達成しました。平成29、30(2017、2018)年度は10地点、令和元(2019)年度は9地点、令和2(2020)年度は11地点で環境目標を達成しました。

表 9 河川 BOD の達成状況

水系	河川名	地点名	環境目標 区分 (mg/L)	各年度別BOD75%値(mg/L)及び環境目標達成状況									
				2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
多摩川水系	五反田川	追分橋	AA目標	3	1.2	1.7	1.3	1.6	1.4	1.7	1.1	1.4	1.2
	二ヶ領本川	堰前橋	AA目標	3	1.8	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.1	1.6	1.4
	二ヶ領用水田筒分水下流	今井仲橋	AA目標	3	1.8	1.8	1.7	2.1	1.7	2.4	2.3	2.4	1.9
	二ヶ領用水宿河原線	出会い橋	AA目標	3	1.4	1.5	1.5	1.5	1.4	1.7	1.1	1.5	1.2
	平瀬川	平瀬橋(人道橋)	AA目標	3	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.1	1.6	1.5
	三沢川	一の橋	A目標	5	1.7	1.7	2.1	1.7	1.2	1.2	1.1	1.3	1.3
鶴見川水系	麻生川	耕地橋	B目標	8	4.4	2.9	3.1	3.1	2.9	4.7	2.9	4.0	5.0
	片平川	片平橋下	B目標	8	1.2	1.3	1.2	0.9	0.8	1.1	1.0	1.5	0.9
	真福寺川	水車橋前	B目標	8	1.8	1.3	1.3	1.1	1.6	1.2	0.9	1.4	1.4
	矢上川	矢上川橋	C目標	5	2.4	2.7	2.2	2.0	3.7	1.6	1.8	2.1	1.7
	有馬川	五月橋	C目標	5	2.6	2.9	2.5	1.7	1.4	2.0	1.4	1.8	1.6
	渋川	渋川橋	C目標	5	1.3	1.4	1.2	1.4	1.1	1.4	1.3	1.4	1.1

表 10 河川 COD の達成状況

水系	河川名	地点名	環境目標 区分 (mg/L)	各年度別COD75%値(mg/L)及び環境目標達成状況									
				2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
多摩川水系	五反田川	追分橋	AA目標	5	2.1	3.3	2.2	2.6	2.5	3.0	3.0	3.3	3.0
	二ヶ領本川	堰前橋	AA目標	5	3.1	3.4	4.3	3.6	4.1	4.7	4.5	4.5	4.5
	二ヶ領用水田筒分水下流	今井仲橋	AA目標	5	3.6	3.9	4.1	4.3	4.9	5.1	5.6	6.1	4.8
	二ヶ領用水宿河原線	出会い橋	AA目標	5	3.9	4.3	4.4	4.8	5.0	5.4	4.5	5.2	4.5
	平瀬川	平瀬橋(人道橋)	AA目標	5	3.0	3.2	3.9	3.6	4.1	4.3	4.0	4.6	4.2
	三沢川	一の橋	A目標	5	3.2	3.8	4.2	3.8	3.8	3.4	3.6	4.1	4.1
鶴見川水系	麻生川	耕地橋	B目標	8	6.6	6.8	7.3	7.5	7.5	7.8	8.1	8.4	8.2
	片平川	片平橋下	B目標	8	2.5	2.8	2.7	3.0	2.6	3.2	3.0	3.7	3.0
	真福寺川	水車橋前	B目標	8	3.9	4.2	3.8	3.7	4.2	4.2	4.5	5.0	4.8
	矢上川	矢上川橋	C目標	10	5.8	6.8	6.6	6.6	6.9	7.0	6.7	6.5	6.5
	有馬川	五月橋	C目標	10	3.7	4.7	3.4	3.4	3.0	4.0	3.7	4.6	3.9
	渋川	渋川橋	C目標	10	3.3	3.5	4.4	3.7	4.2	4.7	5.2	5.3	4.7

凡例：グレーの網掛けが目標非達成 網掛けなしは目標達成

※矢上川(矢上川橋)は国測定地点

(イ) 指標 2：健康項目及び生活環境の保全項目での環境基準

「水質の指標 2」は、河川、地下水、海域における環境基準を設定しています。

表 11 水質の指標 2

対象水域	多摩川水系 3 河川（三沢川、ニヶ領本川、平瀬川）、地下水、海域
対象項目	環境基準項目（健康項目及び生活環境の保全項目）

a 多摩川水系 3 河川（三沢川、ニヶ領本川、平瀬川）

- 健康項目（27 項目）は、平成 24（2012）年度以降、全地点で環境基準を達成しました。
- 生活環境の保全項目（8 項目）のうち、BOD は 75% 水質値が環境基準値に適合している場合に環境基準を達成していると評価しています。平成 24（2012）年度以降、全地点で環境基準を達成しました。
- 生活環境の保全項目のうち、水生生物保全項目（全亜鉛、ノニルフェノール並びに直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS））は、年間平均値が環境基準値に適合している場合に環境基準を達成と評価しています。平成 30（2018）年度に環境基準が適用され、翌年度からの評価開始後は全地点で環境基準を達成しました。
- 生活環境の保全項目は、検体ごとの評価も行っています。平成 24～令和 2（2012～2020）年度までの年間の測定検体数のうち、環境基準値に適合した検体の割合である適合率は、水素イオン濃度（pH）が 73.6～83.3%、溶存酸素量（DO）が 97.1～100%、BOD が 98.6～100%、浮遊物質量（SS）が 97.1～100%、となっており、経年的にみても同程度で推移しています。大腸菌群数の適合率は、4.2～41.7% となっていますが全国的にも低い状況が続いています。水生生物保全項目の全亜鉛、ノニルフェノール及び LAS の適合率は、令和元（2019）年度以降 100% となっています。

表 12 多摩川水系 3 河川の環境基準適合率（生活環境の保全項目）

項目	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
水素イオン濃度(pH)	80.6%	73.6%	77.8%	76.8%	83.3%	80.6%	81.2%	77.8%	81.2%
溶存酸素量(DO)	100%	100%	100%	97.1%	100%	100%	100%	100%	100%
生物化学的酸素要求量(BOD)	100%	100%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%	100%	100%	100%
浮遊物質量(SS)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	97.1%
大腸菌群数	16.7%	12.5%	8.3%	4.2%	20.8%	25.0%	12.5%	20.8%	41.7%
全亜鉛	-	-	-	-	-	-	-	100%	100%
ノニルフェノール	-	-	-	-	-	-	-	100%	100%
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	-	-	-	-	-	-	-	100%	100%

注 1) 適合率 (%) : (環境基準適合検体数 / 全検体数) × 100

注 2) 全亜鉛、ノニルフェノール及び LAS は、令和元年（2019）年度から評価を行っている。

b 地下水

- 地下水の環境基準（28 項目）は、定点調査地点（18 地点）において隔年で 9 地点ずつ調査を行っており、平成 24（2012）年度以降、全地点で環境基準を達成しました。
- 過去の調査で汚染が確認された地点については、継続的に調査を行っています。（令和 2（2020）年度は 28 地点で継続監視調査を実施しました。）

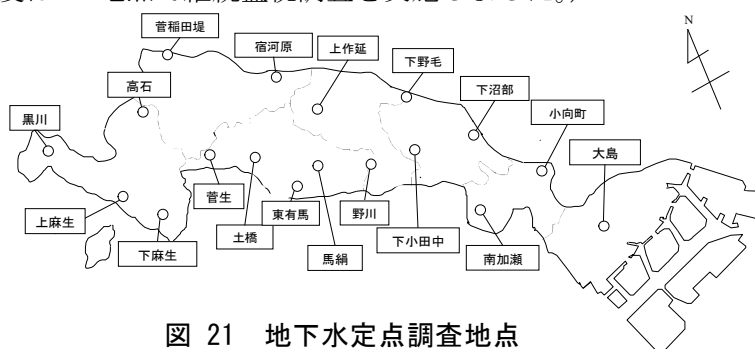


図 21 地下水定点調査地点

c 海域（運河部 3 地点（京浜運河千鳥町、東扇島防波堤西、京浜運河扇町）、沖合部 3 地点（浮島沖、東扇島沖、扇島沖））

- 健康項目（25 項目）は、平成 24（2012）年度以降、全地点で環境基準を達成しました。
- 生活環境の保全項目（10 項目）のうち、COD は他都市の地点も含む水域内の全ての測定地点において、75%水質値が環境基準値に適合している場合に環境基準を達成していると評価しています。

市内の COD を評価する水域は 3 水域あり、運河部（水域名・類型：東京湾(6)・類型 C）では平成 24（2012）以降、環境基準を達成しました。環境基準値がより厳しい沖合部（水域名・類型：東京湾(9)・類型 B、東京湾(12)・類型 B）の 2 水域では平成 24（2012）年度以降、環境基準を達成していません。また、本市の沖合部の 3 地点では平成 28（2016）年度以降に全地点で環境基準値を上回っています。

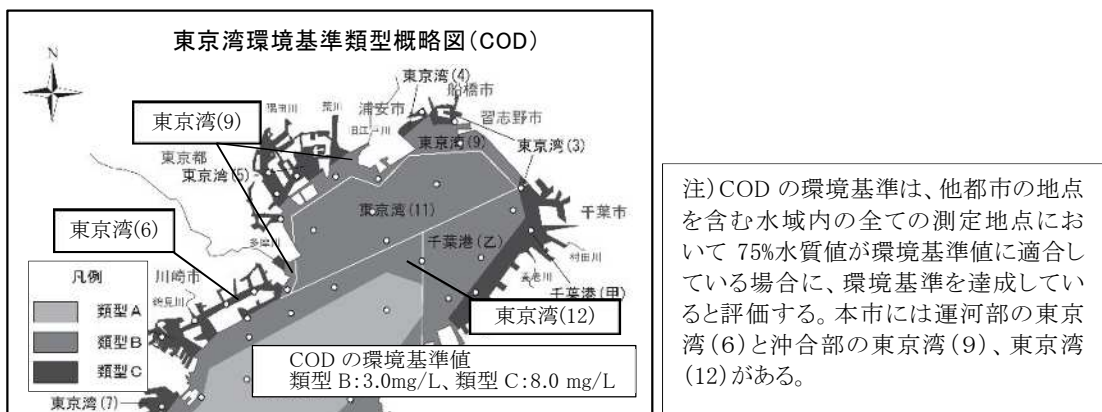


図 22 東京湾における COD 環境基準水域類型指定図

- 生活環境の保全項目のうち、全窒素及び全りんは他都市の地点も含む水域ごとの平均値で評価しています。本市の全窒素及び全りんを評価する水域は 1 水域（水域名・類型：東京湾(ロ)・IV類型）であり、平成 24（2012）年度以降、全窒素及び全りん共に環境基準を達成しました。しかし、市内の測定地点ごとの結果では環境基準値を上回る地点があります。

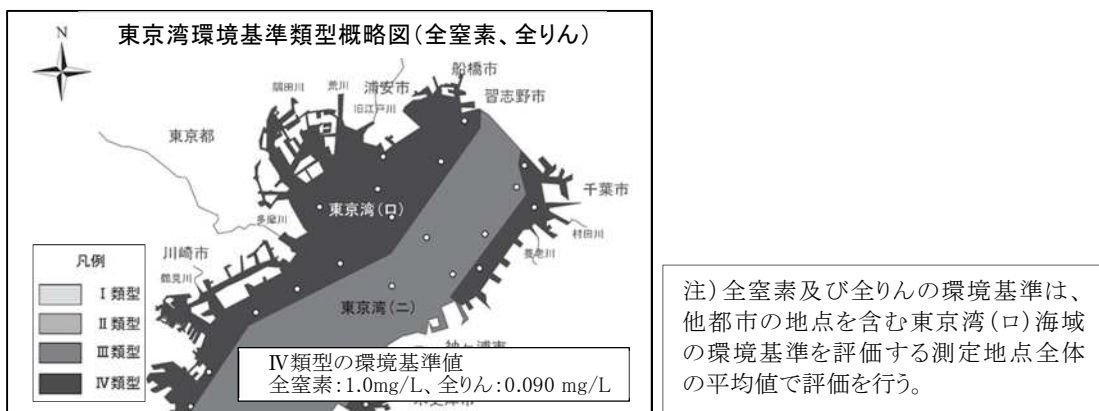


図 23 東京湾における全窒素、全りん環境基準水域類型指定図

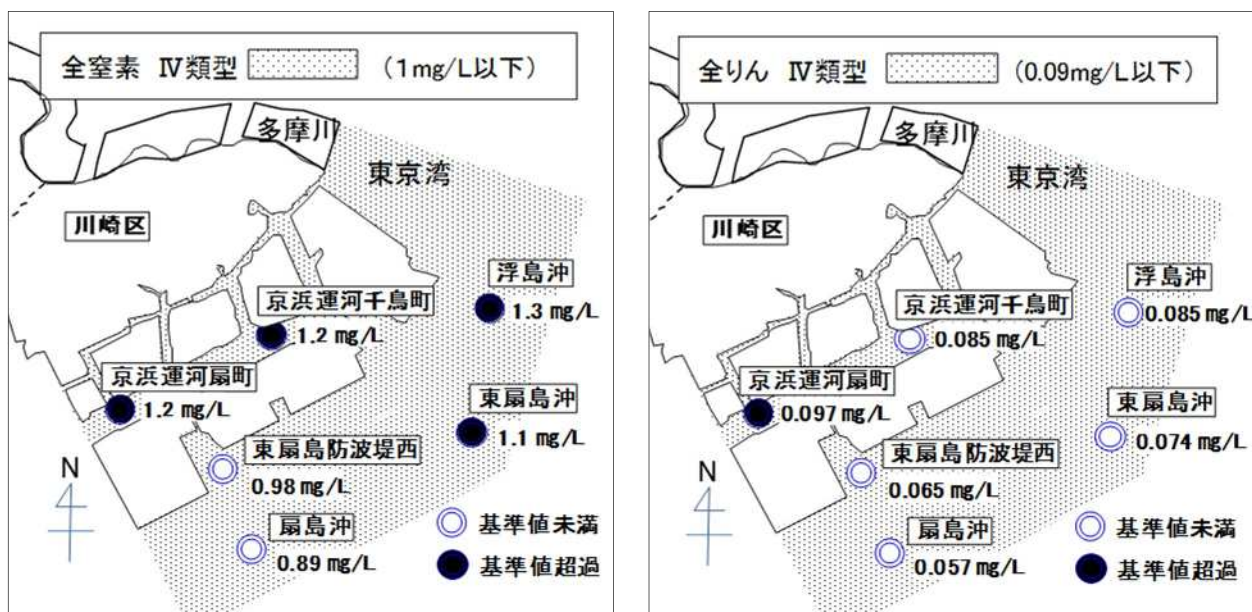


図 24 海域全窒素、全りん環境基準値適合状況（参考：2020 年度）

- 生活環境の保全項目のうち、水生生物保全項目（全亜鉛、ノニルフェノール、LAS）は、他都市の地点も含む水域ごとの平均値で評価しています。本市の水生生物保全項目を評価する水域は1水域（水域名・類型：東京湾（特別域を除く全域）・海域生物A）であり、全亜鉛は平成24（2012）年度以降、環境基準を達成しました。ノニルフェノール及びLASは環境基準が設定された後の平成25（2013）年度及び平成26（2014）年度から評価を行っており、評価開始以降は環境基準を達成しました。
- 生活環境の保全項目は、検体ごとの評価も行っています。平成24～令和2（2012～2020）年度までの年間の測定検体数のうち、環境基準値に適合した検体の割合である適合率は、pHが76.4～100%、DOが86.1～97.2%、CODが70.8～97.2%、n-ヘキサン抽出物質が100%となっており、経年的にみても同程度で推移しています。全窒素の適合率は27.8～52.8%、全りんが47.2～72.2%となっており、適合率が低い状態が継続しています。また、水生生物項目の適合率は、全亜鉛が95.8～100%、ノニルフェノールが100%、LASが100%となっています。

表 13 海域6地点の環境基準適合率（生活環境の保全項目）

項目	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
水素イオン濃度(pH)	91.7%	95.8%	86.1%	100%	87.5%	84.7%	97.2%	98.6%	76.4%
溶存酸素量(DO)	97.2%	94.4%	95.8%	86.1%	88.9%	97.2%	94.4%	90.3%	94.4%
化学的酸素要求量(COD)	97.2%	95.8%	87.5%	95.8%	81.9%	77.8%	79.2%	70.8%	77.8%
n-ヘキサン抽出物質	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
全窒素	48.6%	38.9%	34.7%	27.8%	27.8%	30.6%	41.7%	30.6%	52.8%
全りん	51.4%	63.9%	47.2%	50.0%	54.2%	54.2%	56.9%	66.7%	72.2%
全亜鉛	95.8%	97.2%	100%	100%	100%	100%	98.6%	100%	100%
ノニルフェノール	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

注1) 適合率(%)：(環境基準適合検体数/全検体数) × 100

注2) ノニルフェノールは平成25(2013)年度から、LASは平成26(2014)年度から評価を行っている。

注3) 生活環境の保全項目は10項目あるが、市内に類型Aの水域はないため、大腸菌群数の評価は行っていない。

(3) 水生生物

ア 目標

目 標	水生生物の生息生育環境が保全され、多様な水生生物との共生がなされること
-----	-------------------------------------

イ 環境の状況

水質悪化により少なくなった水生生物は、水質改善により増えてきていますが、生物多様性の観点も踏まえ、更に生息環境を整えていくことが重要であることから、水質改善や生息環境の保全の取組を推進するとともに、河川の水生生物調査を行っています。

水生生物調査は、平成4（1996）年から河川の水質調査を行っている地点近傍の12地点で、年に1回7月に4地点調査を行い、3年間で全12地点の調査を継続的に実施しています。



図 25 水生生物調査地点

調査結果の経年推移では、全ての地点で水質汚濁の指標であるBODが改善し、それに伴い底生生物（川の底にすむ水生昆虫やエビ、カニなど）の出現種類数は増加傾向が見られます。また、魚類種類数は、地点ごとにばらつきはありますが、調査開始当初と比較すると増加しています。

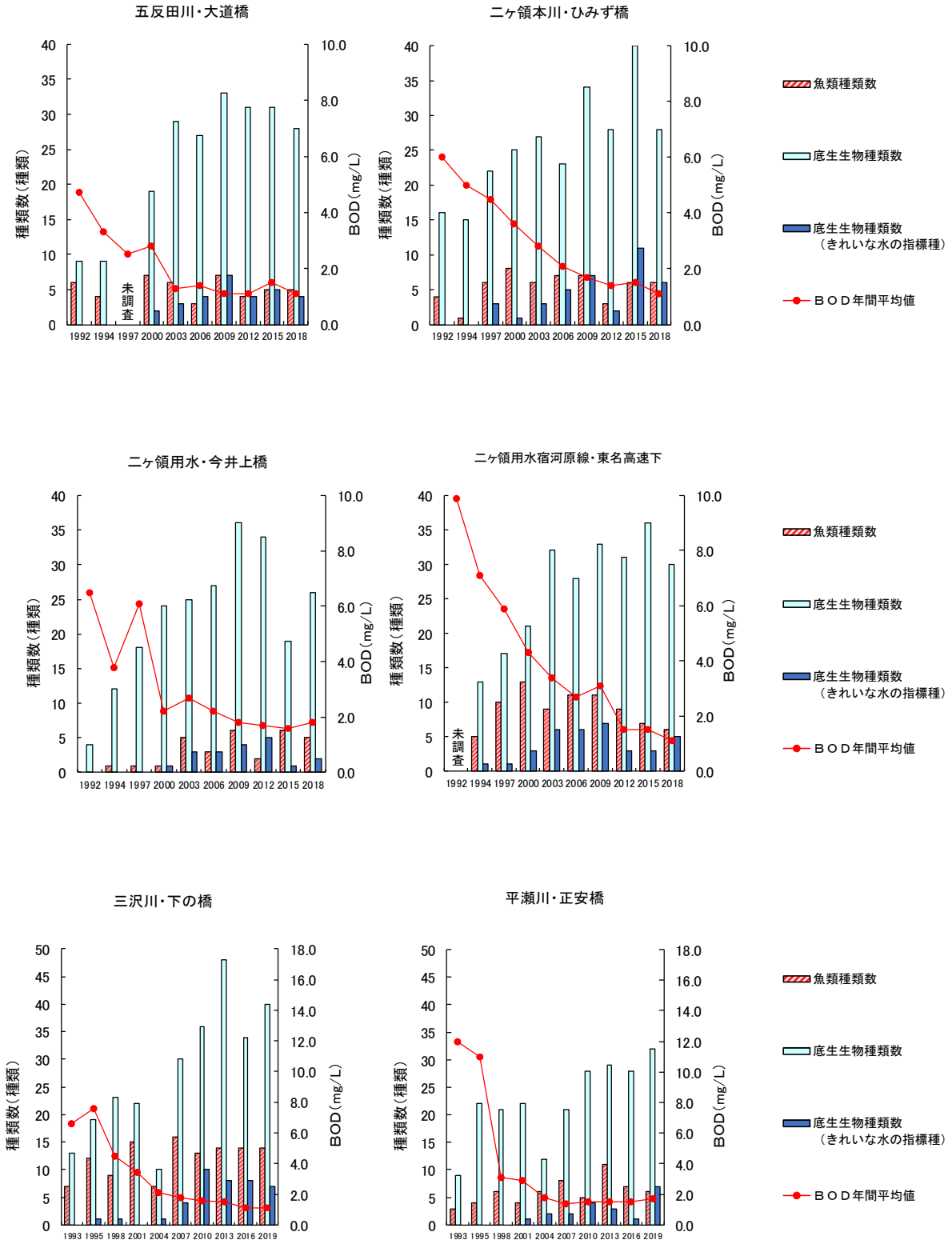


図 26 多摩川水系市内河川における水生生物調査の経年推移

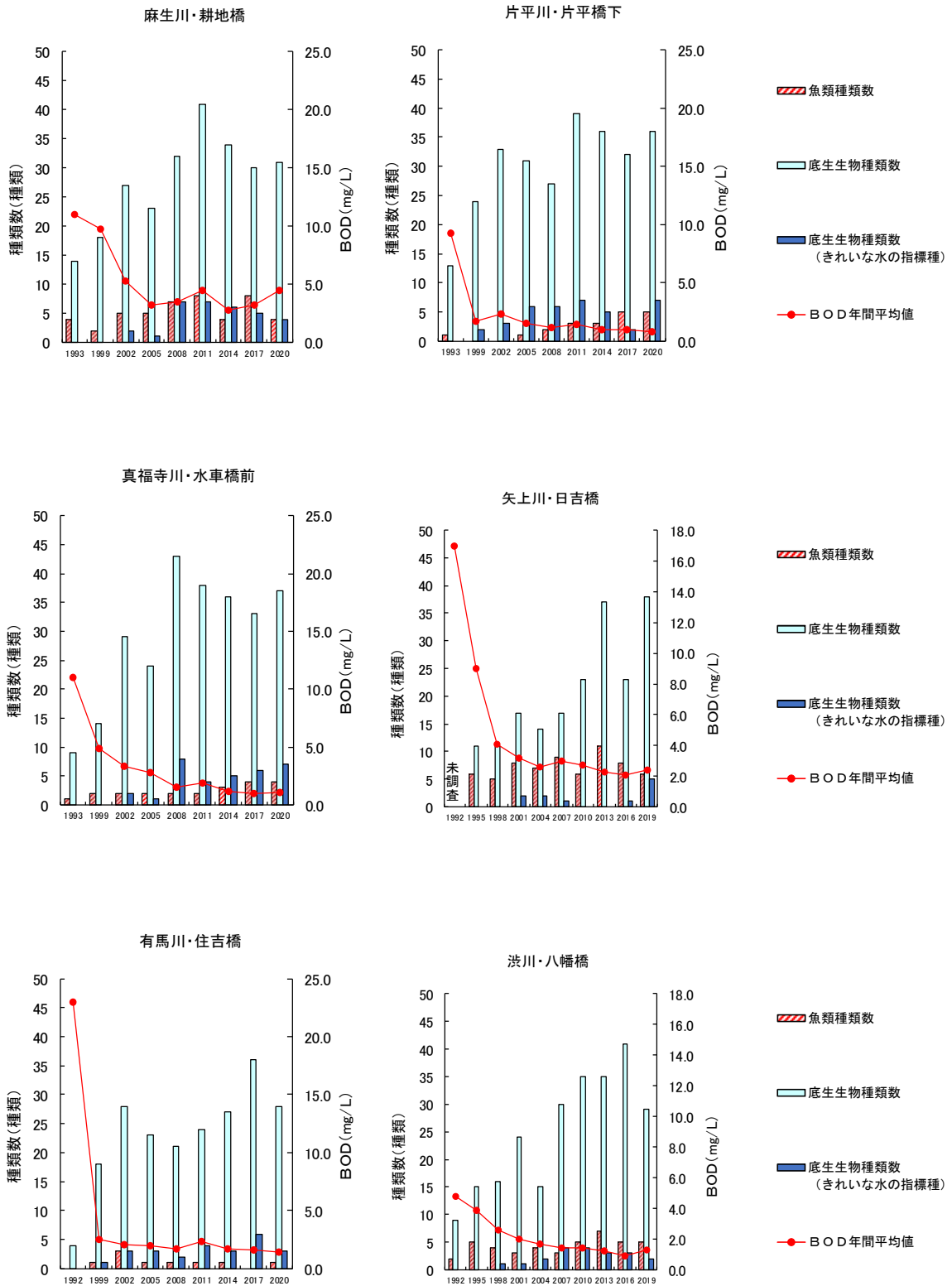


図 27 鶴見川水系市内河川における水生生物調査の経年推移

平成 24 (2012) 年度以降の各調査で出現した魚類は、地点間では出現した種数は異なっていました。同一地点では調査年度が異なっても、同じ魚種が見られる傾向が見られました。また、多くの地点で出現した魚類は、ドジョウ、コイ、オイカワであり、9 地点で確認されました。

表 14 各調査で出現した魚類の種名

水系	河川名	地点名	指標	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
多摩川水系	五反田川	大道橋	多様な生物	オイカワ、アユ、 タモロコ、コイ			オイカワ、マルタ、 ドジョウ、 コイ、ナマズ			オイカワ、モツゴ、 ドジョウ、スミウ キゴリ、 コイ			
	二ヶ領本川	ひみず橋	多様な生物	コイ、ナマズ			オイカワ、マルタ、 ウグイ、ドジョ ウ、アユ、 コイ			オイカワ、マルタ、 ウグイ、モツゴ、 ドジョウ、 コイ			
	二ヶ領用水円筒分水 downstream	今井上橋	多様な生物	オイカワ、スミウキ ゴリ			ギンブナ、オイ カワ、メダカ類、 スミウキゴリ、 タモロコ、コイ			ドジョウ、メダ カ類、スミウキ ゴリ、 コイ、ナマズ			
	二ヶ領用水宿河原線	東名高速下	多様な生物	オイカワ、マルタ、 ウグイ、ドジョ ウ、アユ、メダ カ類、 タモロコ、コイ、 コクチハス			オイカワ、アブラ ハヤ、マルタ、ウ グイ、ニゴイ、ヌ マチチブ、 コイ			オイカワ、マルタ、 ウグイ、カマツカ、 アユ、 コイ			
	平瀬川	正安橋	多様な生物		オイカワ、マルタ、 ウグイ、モツゴ、 カマツカ、ドジョ ウ、スミウキゴリ、 タモロコ、コイ、 ナマズ、コクチハ ス			オイカワ、マルタ、 ドジョウ、アユ、 スミウキゴリ、 タモロコ、コイ			オイカワ、マルタ、 ウグイ、アユ、ス ミウキゴリ、 コイ		
	三沢川	下の橋	多様な生物		オイカワ、アブラハ ヤ、マルタ、ウグ イ、ニゴイ、シマ ドジョウ、アユ、 スミウキゴリ、ウ キゴリ、 スコモロコ、タモ ロコ、コイ、コクチ ハス、トウヨシノ ホリ類			ギンブナ、オイ カワ、アブラハヤ、 マルタ、ウグイ、 ニゴイ、シマド ジョウ、アユ、スミ ウキゴリ、ヌマチ チブ、 タモロコ、スコモ ロコ、コクチハ ス、 コイ			ギンブナ、オイ カワ、アブラハヤ、 マルタ、ウグイ、 ニゴイ、シマド ジョウ、アユ、スミ ウキゴリ、ヌマチ チブ、 スコモロコ、タモ ロコ、コイ、コクチ ハス		
鶴見川水系	麻生川	耕地橋	ドジョウ、 モツゴ、コ イ、ナ等			オイカワ、 コイ、タモロコ、カ ワヨシノホリ			オイカワ、アブラハ ヤ、モツゴ、 カマツカ、タモロコ、 ナマズ、カワヨシ ノホリ、コイ			オイカワ、カマツカ、 ナマズ、コイ	
	片平川	片平橋下	ドジョウ、 モツゴ、コ イ、ナ等			ドジョウ、メダ カ類、 カワヨシノホリ類			ドジョウ、メダ カ類、 グツビ、カワ ヨシノホリ、トウ ヨシノホリ類			ドジョウ、ホト ドジョウ、メダ カ類、 カマツカ、カ ワヨシノホリ	
	真福寺川	水車橋前	ドジョウ、 モツゴ、コ イ、ナ等			ドジョウ、 カワヨシノホリ、ト ウヨシノホリ類			ドジョウ、メダ カ類、 カワヨシノホリ、ト ウヨシノホリ類			ドジョウ、メダ カ類、 カワヨシノホリ、ト ウヨシノホリ類	
	矢上川	日吉橋	コイ、ナ			オイカワ、ドジョ ウ、アユ、ホラ、 スミウキゴリ、ウ キゴリ、ビリン ゴ、マハセ、ナ マツチチブ、 コイ、グツビ			ドジョウ、ホラ カ類、スミウキ ゴリ、ウキ ゴリ、ビリン ゴ、マハセ、ヌ マチチブ コイ			ホラカ類、メダ カ類、ビリン ゴ、マハセ、ヌ マチチブ コイ	
	有馬川	住吉橋	コイ、ナ			スミウキゴリ			—			ヌマチチブ	
	渋川	八幡橋	コイ、ナ			オイカワ、カマツカ、 アユ、メダカ類、 スミウキゴリ、 コイ、タモロコ			オイカワ、カマツカ、 スミウキゴリ、ウ キ ゴリ コイ			マルタ、カマツカ、 メダカ類、スミ ウ キ ゴリ コイ	

在来魚以外はイタリック体

ウ 指標の評価

水生生物の指標は、河川ごとに次のとおり定めています。

表 15 水生生物の指標

対象水域	指標
AA目標 (五反田川・ニヶ領用水・ニヶ領本川・平瀬川)	多様な生物が生息できる水環境
A目標 (三沢川)	
B目標 (麻生川・片平川・真福寺川)	ドジョウ、モツ、コイ、フナ等の魚類が生息できる水環境
C目標 (矢上川・有馬川・渋川)	コイ、フナが生息でき不快感のない水環境

- AA目標、A目標の地点では、直近の調査で確認された在来魚の種数は、全6地点で3種以上確認され、6地点中4地点で5種以上確認されました。B目標の地点では、全3地点で指標の魚種が確認されました。C目標の地点では、3地点中2地点で指標の魚種が確認されました。
- 平成24(2012)年度以降の出現種類数は概ね横ばい傾向がみられました。また、矢上川のように、C目標であっても多くの魚類の生息が確認された地点がみられました。

表 16 市内河川の魚類の出現種類数

水系	河川名	地点名	目標(指標)	目標	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
多摩川水系	五反田川	大道橋	多様な生物が生息できる	AA	2種			3種			4種		
	ニヶ領本川	ひみず橋	多様な生物が生息できる	AA	0種			5種			5種		
	ニヶ領用水円筒分水下流	今井上橋	多様な生物が生息できる	AA	2種			4種			3種		
	ニヶ領用水宿河原線	東名高速下	多様な生物が生息できる	AA	6種			6種			5種		
	平瀬川	正安橋	多様な生物が生息できる	AA		7種			5種			5種	
	三沢川	下の橋	多様な生物が生息できる	A		9種			10種			10種	
鶴見川水系	麻生川	耕地橋	ドジョウ、モツ、コイ、フナ等の魚類が生息できる	B			1種 (1種)※1			3種 (2種)※1			2種 (1種)※1
	片平川	片平橋下	ドジョウ、モツ、コイ、フナ等の魚類が生息できる	B			2種 (1種)※1			2種 (1種)※1			3種 (2種)※1
	真福寺川	水車橋前	ドジョウ、モツ、コイ、フナ等の魚類が生息できる	B			1種 (1種)※1			2種 (1種)※1			2種 (1種)※1
	矢上川	日吉橋	コイ、フナが生息でき不快感がない	C		9種 (2種)※2			7種 (1種)※2			5種 (1種)※2	
	有馬川	住吉橋	コイ、フナが生息でき不快感がない	C			1種 (0種)※2			0種			1種 (0種)※2
	渋川	八幡橋	コイ、フナが生息でき不快感がない	C		5種 (1種)※2			4種 (1種)※2			4種 (1種)※2	

種数は在来魚種数

カッコ内【※1：全数のうちドジョウ等4種の生息数、※2：全数のうちコイ、フナ2種の生息数】

(4) 水辺地

ア 目標

目標	人と水とのふれあいの場となり、身近な水生生物の生息生育環境となる水辺地が保全されること
----	---

イ 環境の状況

人と水とのふれあいには、水質がきれいであり、多様な生物が生息している環境が重要であることから、水辺環境の保全に配慮した河川改修や水辺に親しむイベントなどの取組を推進するとともに、親水施設調査を行っています。

親水施設調査は、市内9地点で毎年1回水質調査を行い、9地点のうち3地点で生物調査を年に1回行い、3年間で全9地点の調査を継続的に行っています。



図 28 水辺地（親水施設）調査地点

- 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために河川管理を行う考え方である「多自然川づくり」として、親水施設を含めた河川整備が行われており、市民が水にふれあえる親水施設が増えてきています。



図 29 市内の親水整備された水辺の様子（二ヶ領本川・一本塚橋付近）

ウ 指標の評価

水辺地の指標は、水に親しめる環境づくりのための環境目標として次のとおり定めています。

表 17 水辺地の指標

対象項目	環境目標（水辺地）		
	水遊びのできる川 （☆☆☆）	魚などの生き物に親しめる川 （☆☆）	散策のできる水辺 （☆）
生物化学的酸素要求量 (BOD)	3mg/L 以下	5mg/L 以下	8mg/L 以下
化学的酸素要求量 (COD)	3mg/L 以下	5mg/L 以下	8mg/L 以下
溶存酸素 (DO)	5mg/L 以上	5mg/L 以上	2mg/L 以上
大腸菌群数	1000MPN/100mL 以下	—	—
臭気	不快でないこと	不快でないこと	不快でないこと
水深	こどもの膝の高さ位の水深 （約 20cm）	魚類が生息するのに適当な水深 （20～50cm 程度）	一定の水量感を持つ水深 （20～50cm 程度）
流速	こどもの水遊びの際に流される危険がなく、緩急がありよどまないこと	魚類の生息に適当な流速で、緩急がありよどまないこと	小川のイメージで流れを感じさせ、緩急がありよどまないこと
その他	水底が明確に見えること	魚影、水底が見えること	魚影が見えること
	水底に危険な物がないこと	河床が石、礫質であること	藻類（ミズワタ）の異常な繁茂が見られないこと
	水辺に容易に近づけること （護岸の傾斜が緩やかである）	魚等の隠れ場、産卵場所となる水生植物が繁茂していること	水辺の景観が周囲と調和していること

- 水辺地の指標は、数値で評価する項目（BOD、COD、DO、大腸菌群数）及び臭気について、達成した対象目標（水遊びのできる川、魚などの生き物に親しめる川、散策のできる水辺）に区分しました。

表 18 水辺地指標の評価

地点	項目	測定値									項目毎評価結果								
		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
二ヶ領本川 上河原親水施設	BOD	1.5	1.0	1.8	2.0	1.4	3.8	1.5	1.4	0.8			☆☆☆		☆☆		☆☆☆		
	COD	3.3	3.4	6.7	5.5	5.1	5.7	3.8	3.1	3.6	☆☆		☆						☆☆
	DO	6.0	6.7	9.1	6.0	11.2	8.5	8.7	8.7	7.6					☆☆☆				
	大腸菌群数	13,000	9,500	7,900	4,900	3,300	1,700	4,900	13,000	7,000					☆☆				
	臭気	微藻臭	極微下水臭	藻臭	無臭	藻臭	無臭	草臭	無臭	無臭					☆☆☆				
	流速	0.40	0.33	0.27	0.21	0.33	0.25	0.44	0.42	0.46									
二ヶ領本川 一本塚橋	BOD	1.3	1.0	1.4	1.9	0.8	1.1	1.0	0.9	0.8					☆☆☆				
	COD	3.1	3.1	6.1	5.3	4.8	5.6	4.0	4.1	3.1	☆☆		☆		☆☆	☆			☆☆
	DO	6.0	8.0	9.2	8.4	8.9	10.1	10.3	8.2	8.8					☆☆☆				
	大腸菌群数	7,000	13,000	1,700	7,900	7,900	700	11,000	1,700	4,600			☆☆			***			☆☆
	臭気	無臭	極微下水臭	無臭	無臭	微泥臭	無臭	無臭	微藻臭	無臭					☆☆☆				
	流速	0.30	0.33	0.24	0.36	0.40	0.37	0.41	0.38	0.25									
二ヶ領用水 宿河原線 北村橋	BOD	1.5	0.8	1.9	2.6	1.5	1.3	1.1	0.8	0.7					☆☆☆				
	COD	3.8	3.5	6.5	6.3	4.7	4.2	2.9	3.3	2.9	☆☆		☆		☆☆		***	☆☆	***
	DO	6.1	8.0	8.3	8.2	8.0	7.8	8.9	9.5	8.6					☆☆☆				
	大腸菌群数	33,000	4,900	4,900	23,000	1,100	7,900	1,100	2,300	28,000					☆☆				
	臭気	藻臭	微下水臭	無臭	微藻臭	藻臭	無臭	無臭	無臭	無臭					☆☆☆				
	流速	0.22	0.13	0.24	0.09	0.21	0.20	0.27	0.15	0.24									
二ヶ領用水 円筒分水下流 宮内	BOD	1.8	1.2	1.9	0.9	1.0	1.9	1.2	1.0	1.8					☆☆☆				
	COD	4.2	2.8	7.0	3.2	3.7	4.5	3.5	2.9	4.0	☆☆	***	☆		☆☆		***	☆☆	
	DO	7.9	10.6	12.5	9.5	12.3	11.8	16.5	12.3	13.8					☆☆☆				
	大腸菌群数	28,000	21,000	3,500	3,300	4,900	13,000	4,900	1,700	23,000					☆☆				
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	藻臭	無臭	無臭					☆☆☆				
	流速	0.56	0.44	0.27	0.52	0.43	0.51	0.53	0.47	0.49									
渋川 親水施設	BOD	1.6	1.6	1.6	0.7	0.7	1.4	1.3	1.4	1.0					☆☆☆				
	COD	3.2	2.9	7.6	3.4	4.1	4.2	3.1	2.8	4.1	☆☆	***	☆		☆☆		***	☆☆	
	DO	8.8	9.8	11.3	8.9	10.5	10.0	17.9	10.4	11.5					☆☆☆				
	大腸菌群数	4,900	6,400	7,000	14,000	3,300	7,900	3,300	1,300	11,000					☆☆				☆☆
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	土臭	無臭	無臭	無臭					☆☆☆				
	流速	0.40	0.52	0.11	0.13	0.16	0.31	0.35	0.13	0.29									
三沢川 下村橋	BOD	1.6	0.3	0.6	1.5	0.6	1.6	0.9	0.8	0.6					☆☆☆				
	COD	2.1	2.0	3.3	3.2	2.2	2.8	1.5	2.1	2.3	☆☆☆		☆☆						☆☆☆
	DO	7.0	9.3	8.8	9.3	10.4	9.7	10.5	9.5	9.6					☆☆☆				
	大腸菌群数	4,900	33,000	9,500	4,900	4,900	13,000	13,000	2,800	11,000					☆☆				
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭					☆☆☆				
	流速	0.10	0.09	0.08	0.05	0.11	0.04	0.10	0.11	0.11									
平瀬川支川 下長沢橋	BOD	2.0	1.0	0.8	1.0	1.1	1.4	1.0	0.8	0.7					☆☆☆				
	COD	2.0	3.4	2.1	2.6	3.3	3.2	2.1	1.5	2.1	***	☆☆	☆☆☆		☆☆				☆☆☆
	DO	7.4	10.0	8.6	12.0	11.5	9.0	10.0	9.4	8.7					☆☆☆				
	大腸菌群数	3,300	7,900	7,900	2,300	2,300	700	4,900	1,700	11,000			☆☆			***			☆☆
	臭気	微酸臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭					☆☆☆				
	流速	0.20	0.14	0.59	0.07	0.14	0.20	0.40	0.22	0.84									
平瀬川 柳橋	BOD	0.1	0.7	1.3	1.1	1.2	1.2	0.9	1.4	0.7					☆☆☆				
	COD	2.8	2.4	3.1	2.0	2.6	3.4	4.4	2.3	2.5	☆☆☆	☆☆	☆☆☆		☆☆		☆☆		☆☆☆
	DO	6.9	8.6	8.3	8.9	9.5	11.0	9.6	9.9	8.2					☆☆☆				
	大腸菌群数	7,000	31,000	46,000	13,000	7,900	4,900	13,000	7,900	33,000					☆☆				
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭					☆☆☆				
	流速	0.25	0.11	0.11	0.22	0.25	0.21	0.31	0.18	0.28									
平瀬川 初山水路	BOD	1.8	0.9	1.1	2.0	1.2	0.9	1.0	0.6	0.7					☆☆☆				
	COD	2.5	2.3	3.4	4.2	3.4	3.3	3.2	2.4	3.5	☆☆☆				☆☆		***	☆☆	
	DO	6.4	8.4	8.7	8.2	8.4	9.3	9.6	7.9	8.2					☆☆☆				
	大腸菌群数	23,000	7,900	4,900	3,300	1,100	790	3,300	1,100	23,000			☆☆			***			☆☆
	臭気	無臭	無臭	無臭	藻臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭					☆☆☆				
	流速	0.20	0.06	0.21	0.33	0.23	0.22	0.24	0.13	0.35									

- BOD、DO、臭気の項目は、ほとんど「水遊びのできる川（☆☆☆）」の評価でした。
- 大腸菌群数は「水遊びのできる川（☆☆☆）」の評価もありましたが、ほとんど「魚などの生き物に親しめる川（☆☆）」の評価でした。
- CODは「散策のできる川（☆）」の評価もありましたが、ほとんど「魚などの生き物に親しめる川（☆☆）」の評価でした。
- 調査した9地点における平成24（2012）年度から令和2（2020）年度までの地点ごとの評価は、概ね「魚などの生き物に親しめる川（☆☆）」の評価を維持しました。

令和2年度
川崎市水環境保全計画 年次報告書
2022（令和4）年3月

発行 川崎市
編集 環境局環境対策部環境保全課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
電 話：044-200-2520
F A X：044-200-3921